

**平成 25 年度**  
**教育委員会事務点検・評価報告書**  
**【平成 24 年度事業】**

**札幌市教育委員会**

## < 目 次 >

<b>I 教育委員会事務の点検・評価の概要</b>	
1 点検・評価の目的	2
2 点検・評価の実施方法等	2
<b>II 点検・評価の結果</b>	
1 豊かな心の育成（こころ【徳】の充実）－命・いじめ・不登校関連－	3
2 【環境】教育の推進	19
3 市立高等学校における新たな制度の導入	27
4 市民が生涯にわたって学べる環境づくり	37
<b>III 学識経験者の意見</b>	43
<b>IV 教育委員会の活動状況</b>	
1 教育委員会の委員	47
2 教育委員会の主な職務権限	47
3 教育委員会会議の開催状況及び審議内容	48
4 教育委員会会議以外の活動内容	48
<参考>	
※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	50
※ 審議の経過	50
※ 札幌市教育振興基本計画体系図	51
※ 過去の点検・評価項目	53

# I 教育委員会事務の点検・評価の概要

## 1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が執行した事業について、点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、また市民へ公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させていきます。

## 2 点検・評価の実施方法等

### (1) 点検・評価の対象項目の選定

今年度の点検・評価の対象項目は、「札幌市教育振興基本計画」(※1)に関連する「施策」の中から、次の(A)、(B) 2つの観点で4施策を選定(※2)しました。

(A) 前年度(平成 24 年度)重点的に実施し、来年度以降も重点的に実施する取組に関連して選定。

(B) 過去の選定状況を考慮して選定。

※1 「札幌市教育振興基本計画」とは、札幌市教育推進の目標、指針と5つの個別計画(札幌市幼児教育振興計画、札幌市教育推進計画、札幌市立高等学校教育改革推進計画、札幌市特別支援教育基本計画、第2次札幌市生涯学習推進構想)を統括したものです。(「参考」体系図参照。)

※2 点検・評価の対象とした4施策とその選定理由

#### ●豊かな心の育成(こころ【徳】の充実)ー命・いじめ・不登校関連ー

いじめ、不登校への問題に対しては、重点的にその対策に取り組んでいるが、引き続き喫緊の課題となっていること、また、札幌市では生徒が自らその命を絶つという痛ましい出来事が3年続いたところであり、命を大切にする指導等に、今後より一層力を入れて取り組んでいく必要があることから、子どもたちを取り巻く環境の変化、いじめや不登校等の状況を踏まえながら、家庭や地域とともに、豊かな心の育成を図ることを主旨とする当該施策を選定した。

#### ●【環境】教育の推進

札幌市では、環境負荷の少ないまちづくりに向けた取組などが進められており、教育委員会としても、環境教育を、「札幌らしい特色ある学校教育」の一つのテーマとし、様々な取組を展開してきている。環境問題がより一層クローズアップされる中で、今後も引き続き重点的に取り組んでいく必要があることから、自然や環境を守り育てようとする態度とともに、環境の保全に配慮した望ましい働きかけのできる技能や思考力、判断力などを育む教育を推進することを主旨とする当該施策を選定した。

#### ●市立高等学校における新たな制度の導入

札幌市立高等学校教育改革推進計画は平成 24 年度で策定から 10 年が経過し、改革の大きな柱の一つである「新たな制度の導入」については、一定の成果が出ているところ。

当該施策は今まで点検評価対象としたことがなかったが、目的の達成度を測るための卒業アンケートも取りまとめたところであり、当該施策を対象とすることが適当な時期と判断し、選定した。

#### ●市民が生涯にわたって学べる環境づくり

当該施策は今まで点検評価対象としたことがなかったが、東日本大震災を契機とし、地域のつながり、絆の大切さへの再認識などを踏まえた、新たな視点による生涯学習の環境づくりが求められているほか、子どもが他者との協力・協働の中で生きる力を育む野外教育体験などは、今後ますます重視されること。そのため、市民によるまちづくりを支援・促進するための学習機会の提供等のほか、学校・家庭・地域の力を活かしながら、子どもを豊かに育ていく効果的な取組を進めることを主旨とする当該施策を選定した。

### (2) 点検・評価の実施方法

選定した点検・評価項目(施策)に関連する取組の「事業概要」、「平成 24 年度の実施内容及びその結果」等について、委員が事務局から説明を受け、点検・評価を行い、「課題」を明らかにするとともに、目指すべき「今後の方向性」について示しました。

### (3) 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価の結果について客観性を確保するため、次の2名から意見をいただきました。

- 大久保 和義(おおくぼ かずよし)氏  
北海道教育大学教職大学院 院長・教授 (専門: 数学教育)
- 佐久間 章(さくま あきら)氏  
札幌国際大学 教授 (専門: 社会教育学)

## II 点検・評価の結果

### 1 豊かな心の育成（こころ【徳】の充実）—命・いじめ・不登校関連—

主旨・目的	子どもたちを取り巻く環境の変化、いじめや不登校等の状況を踏まえながら、家庭や地域とともに、調和のとれた豊かな人間性や社会性を育む教育を推進し、「他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心等」の豊かな心の育成を図る。
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### H24年度の実施内容及びその結果

##### (1) 豊かな感性や社会性の育成（豊かな感性等を育む体験活動の実施）

###### 【事業概要】

- ・家庭や地域とともに、調和のとれた豊かな人間性や社会性を育むため、学校、家庭、地域の相互連携・協力による、幼児、障がい者、高齢者等との触れ合いやボランティア活動など、社会福祉や地域貢献についての取組を行う。
- ・思いやりや美しいものに感動する感性等を育むため、幼児児童生徒が、芸術文化体験など本物に触れる機会を充実する。

###### 【H24年度の実施内容及びその結果】

- ・「教育課程編成の手引」（小学校H23年2月、中学校H24年2月発行）において示した児童生徒が体験的に取り組むボランティア活動の展開例や指導計画例の活用を促すなど、各学校におけるボランティア活動の積極的な導入の促進を支援した。
  - ▶ 学校教育活動の中でボランティア活動を計画した学校数  
小学校 178校（88%）、全児童の約66.7%  
中学校 88校（90.7%）、全生徒の約88.7%  
（ボランティア活動の具体例）除雪、清掃ボランティアなど
- ・市立学校の小学5年生を対象に、札幌芸術の森にて実施する、子どもの美術体験事業「ハロー！ミュージアム」と、小学6年生を対象に札幌コンサートホールにて実施する、「kitaraファースト・コンサート」への参加を通して、豊かな情操を育む取組を推進した。（文化庁市民文化課との連携事業）
  - ▶ 子どもの美術体験事業「ハロー！ミュージアム」参加校数 小学校178校
  - ▶ 「kitaraファースト・コンサート」参加校数 小学校202校（全校）

<b>○当該施策の札幌市教育振興基本計画上の位置付け（P51体系図参照）</b>		
<b>指針</b>	確かな学力と豊かな心、健やかな身体を家庭や地域とともにはぐくむ義務教育を推進します	
<b>個別計画</b>	札幌市教育推進計画（H16年～H25年）	
<b>基本的方向性</b>	知・徳・体のバランスのとれた教育を充実させ、確かな学力と豊かな心、健やかな身体をはぐくみます	
<table border="1"> <tr> <td style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"><b>当該施策</b></td> </tr> </table>		<b>当該施策</b>
<b>当該施策</b>		

課題	今後の方向性
<p><b>■ボランティア活動などの教育課程への適切な位置付け</b>                      ・ボランティアなど体験活動について、学年や学校の取組状況に違いがあることから、発達の段階に応じて体系的に教育課程に位置付ける方法や、地域や学校の実情に応じた展開方法などについての情報提供を充実し、各学校における取組の充実や拡大を支援していく必要がある。</p> <p><b>■芸術文化体験の効果的な実施</b>                      ・「ハロー！ミュージアム」と「kitaraファースト・コンサート」の取組について、子どもの感想や教職員の声を把握するとともに、学校における事前事後の図画工作や音楽の学習との関連を図って教育課程に位置付けることにより、教育効果を一層高めることが求められている。</p>	<p><b>■各学校への積極的な情報提供</b>                      ・学校における取組の発達の段階に応じた参考例を積極的に収集し、各学校に情報提供していくことにより、ボランティア活動の導入促進を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b>                              ○学校訪問や学校評価書を活用するなどして、学校における取組を把握し、教育課程研究協議会等において普及啓発を図る。</p> </div> <p><b>■指導主事による教育課程編成への助言</b>                      ・学校現場の声を生かしたプログラム内容の一層の充実を図るとともに、本事業が教育課程に効果的に位置付けられるように、指導主事訪問など様々な機会を捉え、各学校への助言を行っていく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b>                              ○PMF組織委員会との連携により、抽出校6校の小学校6年生約450名がkitaraホールにおいてオーケストラと共演する「札幌版リンクアップ（※）事業」を試験的に実施する。</p> <p>※リンクアップ：アメリカ合衆国のカーネギーホールによる小学生に対する音楽教育プログラムであり、これをもとに札幌の子どもたちのために新たに開発した音楽プログラムによる取組のこと</p> </div>

## H24年度の取組内容及びその結果

### (2) 命を大切にすゝ指導の充実

#### 〔事業概要〕

・一人一人の子ども理解を踏まえた、子ども自身が、自己を肯定的に受け止め、自他のかげがえのない命を大切にすゝ指導を徹底すゝ。

#### 〔H24年度の取組及びその結果〕

・子どもの発達段階に応じて、かけがえのない命を大切にすゝことや思いやりの心をもつこと、自己を肯定的に受け止められるようにすゝることなどの指導を充実させるため、研究推進校2校において、学校教育全般にわたる道徳教育、道徳の時間の指導及び地域と連携した道徳教育の推進に関する実践研究を行い、その成果をホームページに掲載すゝなど、各学校に対して普及啓発を図った。

・中学生が自ら命を絶つという大変痛ましい出来事を受け、外部有識者を含む調査検討委員会を設置し、出来事の経過・背景を検証すゝるとともに、学校や教育委員会の対応と課題、今後の自殺防止対策の在り方についての提言を報告書にまとめた。

この報告書を受け、下記の取組により、教職員が子ども理解を深め、子どもの自殺防止に対する意識を高めるとともに、各学校において、道徳や行事の取組等を通して自他を大切にすゝる心を育むなどの指導を行った。

- ▶ 全市立幼稚園・学校長を対象とした報告書の内容に関する説明会の開催
- ▶ 生徒指導担当教諭などを対象とした「子どもの心の理解に関する研修会」の開催
- ▶ 全市立幼稚園・学校における、調査検討委員会の提言に基づく校内研修会の実施

課題	今後の方向性
<p><b>■子どもの自己肯定感の醸成</b></p> <p>・子ども自身が、自己を肯定的に受け止め、自他を尊重し、命を大切にする心情を育む取組を推進する必要がある。</p> <p><b>■子どもの権利など人権教育の推進</b></p> <p>・子どもの権利の理念を踏まえた活動などの取組を通して、自己肯定感を育むことが望まれる。</p> <p><b>■道徳教育の一層の充実</b></p> <p>・道徳教育に関する実践研究の成果の普及が課題となっており、生命尊重や思いやりなどの道徳性を高めていくことを通して、自他を尊重する心情を育むことが望まれる。</p>	<p><b>■命を大切にする指導の、教育活動全体を通じた取組の推進</b></p> <p>・命を大切にする指導を学校安全計画にも体系的に位置付け、道徳の時間を要として、全ての教科・領域等の学校教育全体を通して、自己肯定感や生命尊重などの道徳性を育む取組を推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <p>○新たに実施する「子どものいじめ・自殺予防対策プロジェクト事業」を通して、命を大切にする指導をより一層充実させるとともに、保護者や市民への理解・啓発を図り、教育委員会・学校・保護者・地域住民が一体となって命を大切にする指導に取り組む体制を整える。</p> </div> <p><b>■子どもが主体的に命の大切さや自他を尊重する活動への取組の推進</b></p> <p>・いじめ根絶などをテーマに子どもが主体的に取り組む活動を推進する。</p> <p>・ピア・サポート（※）等の子どもの権利の理念を踏まえた活動を通して、自己肯定感を育むなど、人権教育の取組を推進する。</p> <p>※ピア・サポート：ピアとは「仲間」、サポートとは「支援」「支える」という意味であり、ピア・サポートとは、「仲間による支援活動」のことである。例えば、子どもがトラブルで困っている友達にアドバイスしたり、解決への手助けをしたりするなどの活動がある。</p> <p><b>■道徳総合支援事業等による指導の充実</b></p> <p>・各学校の道徳教育推進教師を対象とした研修会を継続して実施し、その中でこれまでの実践研究の成果の普及啓発を図るなどして、道徳の時間を要とする教育活動全体を通じた計画的な指導の充実を図る。</p> <p>・自他の命を大切にすることをテーマにした道徳の時間の授業公開を行うことや、指導資料を作成し、教員に配布するなどして取組を推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <p>○各学校の道徳教育推進教師を対象とした研修会を新たに実施するなどして、道徳の時間を要とする教育活動全体を通じた計画的な指導の充実を図る。</p> </div>

## H24年度の取組内容及びその結果

### (3) いじめへの対応

#### 【事業概要】

・「いじめは人間として絶対に許されない」との認識に立ち、子どもたち同士の心の結び付きを深める取組を推進するとともに、日頃から子どもとの触れ合いの中で、子どもの小さな変化をも感じ取ろうとする姿勢を基本として、様々な視点から子ども理解と情報共有を図る取組を推進する。

#### 【H24年度の取組及びその結果】

・各学校において、いじめの取組年間計画に基づいた、未然防止・早期発見・早期対応の取組を推進した。

・毎年11月に実施している「いじめの状況等に関する調査」について、子どもがより率直な気持ちを回答できる観点から、タイトルと質問項目を見直し、「悩みやいじめに関するアンケート調査」として実施するとともに、各学校において、その回答を分析して子どもとのきめ細かな面談を実施するなど、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実を図った。

▶ 悩みやいじめに関するアンケート調査 全市立学校で実施

▶ アンケート結果

H24年11月「今年度になっていじめられたことがある」と回答した児童生徒 20,099人  
アンケート後、「ある」と回答した全ての子どもから担任等が聞き取りを行い、  
解消に向けて保護者とも連携しながら相談・指導等を行うとともに、状況について  
教育委員会が継続的に確認している。

・全市立学校を対象とした専門業者によるネットパトロールを実施するとともに、H24年度から新たに、小中高の教員を対象とした「ネットトラブルの対応力向上に向けた研修会」を実施し、ネットトラブルの早期発見・早期対応に向けた取組の充実を図った。

▶ ネットパトロール報告回数 4回（各種掲示板などのパトロールの巡回は通年で実施）  
不適切な書き込みと判断し、削除要請するなどの対応をした件数 147件（H25年3月末）  
個人情報公開している書込件数 1,437件（H25年3月末）

▶ ネットトラブルの対応力向上に向けた研修会

小中高の教員を対象に5会場で開催（参加教員数：209名）



課題	今後の方向性
<p><b>■未然防止・早期発見・早期対応の取組の充実</b></p> <p>・いじめを未然に防止するため、教職員による子どもの理解に向けた取組の充実や、子どもが主体的に考え行動する取組の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>・「悩みやいじめに関するアンケート調査」の取組について、子どもの状況をよりきめ細かく把握するために、アンケートの分析や活用の在り方について継続して検討を進める必要がある。</p> <p>・新たなネットトラブルへの対応を図るとともに、保護者や関係機関等との一層の連携や、より多くの教職員への研修について検討する必要がある。</p>	<p><b>■未然防止・早期発見・早期対応の取組</b></p> <p>・教職員が子どものわずかな変化を察知し、子ども理解をより深めることができるよう、学校内の生徒指導体制の改善を進めるとともに、校内研修を充実させることができるよう、講師派遣などの支援を行う。</p> <p>・いじめの問題について児童会や生徒会活動などでピア・サポートなど、子どもが、主体的に自他を尊重する取組や活動を進めることで、いじめの未然防止の取組を充実させる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <p>○新たに実施する「子どものいじめ・自殺予防対策プロジェクト事業」（再掲）を通して、いじめの根絶をテーマとした児童会・生徒会活動を推進するなどして、いじめの未然防止についてより一層の充実を図る。</p> </div> <p>・「悩みやいじめに関するアンケート調査」の取組方法やアンケートの分析や活用について検討を進め、いじめの早期発見、早期対応、早期解決に努める。</p> <p>・新たなネットトラブルに対応するために、専門業者との連携した取組を進めるとともに、教職員に対する研修の充実を図る。</p> <p>・警察や関連企業とも連携し、家庭や地域に対してフィルタリングなどのインターネット環境に関する周知やネットトラブルへの対応などについて、啓発を図り、子どもをネットトラブルから守るための環境整備を進める。</p>

## H24年度の取組内容及びその結果

### (4) 不登校への対応

**札幌市の不登校の現状～H23年度の不登校児童生徒数**（不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒）

- ・小学校 310名（出現率0.34%）
- ・中学校 1,390名（出現率3.00%）
- ・合計 1,700名（出現率1.24%）（※出現率：在籍数に占める不登校数の割合）

### ア 学校における不登校への対応

#### 【事業概要】

・全ての子どもたちが安心して楽しく通える学校・学級づくりを進めるとともに、一人一人の子どもの状況をきめ細かく把握し、必要に応じて関係機関・施設と連携して適切に子どもたちに働き掛ける取組を推進する。

#### 不登校及び不登校傾向のある児童生徒への対応策の概略

- ・登校しぶりや集団不適応感の増大が見られる子どもに対して  
【スクールカウンセラー（※）活用事業】
- ・登校できるが自分の教室に入ることができず、別室で過ごす子どもに対して  
【スクールカウンセラー活用事業】 【心のサポーター配置モデル事業】
- ・学校に来ることはできないが、他の施設には通うことができる子どもに対して  
【相談指導学級】 【教育支援センター（H25年度～新規）】
- ・なかなか家から出ることができない子どもに対して  
【スクールカウンセラー活用事業】 【心のサポーター配置モデル事業】
- ・家庭環境の改善を図ることで登校状況の改善が期待できる子どもに対して  
【スクールソーシャルワーカー（※）活用事業】

※スクールカウンセラー：児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。臨床心理士等が充てられる。

※スクールソーシャルワーカー：いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される専門家。学校の状況だけでなく、家庭、地域など、子どもに関わる全ての背景や状況を視野に入れて判断し、問題の解決を目指す。子どもを取り巻く環境への働きかけに社会福祉的アプローチが求められるようになったことから、H20年度より、文部科学省の事業として全国的に導入。

#### 【H24年度の取組及びその結果】

##### (7) 心のサポーター配置モデル事業

・不登校や不登校の心配のある子どもや家庭を支援する「心のサポーター配置モデル事業」を新たに実施した。

・中学校のモデル校では、「相談支援パートナー」を配置し、不登校の子どもに対して個別の指導を行ったり、家庭訪問などにより関係機関と連携して子どもや保護者を支援するなど、一人一人の子どもの状況に応じたきめ細かな支援を行い、子どもの不登校状況の改善を図った。

・相談支援パートナー配置校数：中学校20校

・小学校のモデル校には、「相談支援リーダー」を配置し、不登校児童の支援を行うとともに、中学校に配置されている「相談支援パートナー」への指導・助言を行った。

・相談支援リーダー配置校数：小学校2校

・相談支援パートナー及び相談支援リーダー配置校で、不登校の状況にある児童生徒417名のうち、出席日数が増加するなど、登校状況の改善が見られた児童生徒数 171名（33.9%）

・相談支援パートナー及び相談支援リーダー配置校で、学校で過ごす時間が増えたり、保護者と学校との連携が進むなど、質的改善が見られた件数：847件（複数改善の子どもを含む）

課題	今後の方向性
<p><b>■不登校児童生徒、家庭への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校はどの児童生徒にも起こりうることから、引き続き、不登校児童生徒や保護者に対してより一層、一人一人の子どもの状況に応じたきめ細かな支援をする必要がある。</li> </ul> <p><b>■心のサポーターとスクールカウンセラー等との連携による効果的な運用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー等との連携など、相談支援リーダー及び相談支援パートナーの活用について、より効果的に進める必要がある。</li> </ul> <p><b>■子どもの不登校の改善の状況等を踏まえた評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の成果を評価するに当たり、数値（時間や対応件数）の評価方法以外に、子どもの不登校の改善の状況やプロセスを重視した成果を評価する方法の検討が課題である。</li> </ul>	<p><b>■個や傾向に応じた対応策の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒一人一人の状況を把握するとともに不登校児童生徒の傾向分析を進め、個や傾向に応じた具体的な対応策について検討を進める。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <p>○学校から報告される不登校児童生徒の状況分析を進めて、傾向に応じた対応策を検討する。</p> </div> <p><b>■モデル事業の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援リーダー及び相談支援パートナーの配置を拡充するとともに、スクールカウンセラー等との連携を図るなどの優れた取組例を情報提供するなど、各学校の心のサポーター活用が効果的となるよう取組を進める。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <p>○相談支援パートナー配置校を中学校40校に拡充（20校増）し、相談支援リーダー配置校を小学校5校に拡充（3校増）する。</p> </div> <p><b>■成果の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの不登校状況について、子ども一人一人の状況の変化を捉えることやプロセスを重視する成果を検討していく。</li> </ul>

## H24年度の取組内容及びその結果

### (イ) スクールカウンセラー活用事業

・心理の専門家であるスクールカウンセラーが、学びの支援コーディネーターや養護教諭等と相談しながら、不登校について、児童生徒からの直接の相談だけでなく、発達の段階に応じて子どもに関して、保護者や教職員に助言する等の相談活動を行っている。

▶ 不登校に関わる相談件数

小学校 : 1,545件 (H23年度 : 1,590件)

中学校 : 13,575件 (H23年度 : 12,844件)

高等学校 : 236件 (H23年度 : 433件)

特別支援学校 : 40件 (H24年度から配置)

### (ウ) スクールソーシャルワーカー活用事業

・福祉の専門的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカーが、家庭訪問による保護者との相談等を行う中で、不登校状況の改善につながる事例があった。

▶ 対応件数の内、不登校に関わるもの : 54件 (H23年度 : 44件)

### (エ) 相談指導学級

・人間関係に不安を持っていたり、学校や学級の雰囲気とうまくなじめないなど、心理的・情緒的な要因で登校できない子どもを対象とした相談指導学級を市内4か所に設置し、学校復帰への意欲を高めるための支援を行っている。

▶ 通級児童生徒数 212名 (H23年度 : 211名)

## イ 教育支援センターの設置

### 【事業概要】

・学校環境に抵抗感のある不登校の子どもに対応するため、学校以外の場における子ども支援のあり方を調査研究し、子どもが抱えている不安や悩み等を和らげる居場所を設置する。

(※第3次新まちづくり計画では、H26年度までに2か所の支援施設の設置を計画)

### 【H24年度の取組及びその結果】

・学識経験者や教員を構成員とする「札幌市教育支援センター設置運営協議会」を発足し、「支援施設の在り方」と「自立に向けた支援プログラム」についての検討を行った。

・調査研究を通して、学校環境に抵抗感のある子どものための施設の在り方や具体的な運営の仕方、人との関わりや体験的活動を重視した支援の在り方等について、基本的な考え方を整理した。

課題	今後の方向性
<p><b>■早期からの対応</b></p> <p>・小学校低学年の不登校児童が増加傾向にあることから、早期の対応が必要である。</p>	<p><b>■早期からの教育相談体制の拡充</b></p> <p>・スクールカウンセラー等の専門家によるアセスメントを低年齢の段階で進めることができるように教育相談体制を拡充し、保護者が小学校段階で早期に教育相談を受ける機会を増やす。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <p>○小学校におけるスクールカウンセラー年間配置時間を51時間に増加する。（3時間増）</p> <p>○スクールソーシャルワーカーを7名体制に拡充（1名増）する。</p> </div>
<p><b>■教育支援センター白石運営の検証</b></p> <p>・教育支援センターは、学校外に設置する初めての支援施設であるため、H25年に開設した教育支援センター白石の設置の効果や、子どもの自立に向けた支援についての検証を行いながら、2か所目の教育支援センターの設置を行う必要がある。</p>	<p><b>■より利用しやすい支援施設の設置</b></p> <p>・教育支援センター白石の検証を生かし、2か所目の教育支援センターの設置を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <p>○教育支援センター白石の検証を行うとともに、2か所目の設置に向けた準備を行う。</p> </div> <p><b>■不登校児童生徒への支援体制の構築</b></p> <p>・今後の不登校対応について、心のサポーター配置モデル事業などとの関連を図りながら、既存の相談指導学級や相談指導教室及び教育支援センターの全体像の整理・検討を行う。</p>

## H24年度の取組内容及びその結果

### (5) 教育相談の充実

#### ア 学校における教育相談体制の充実

##### 【事業概要】

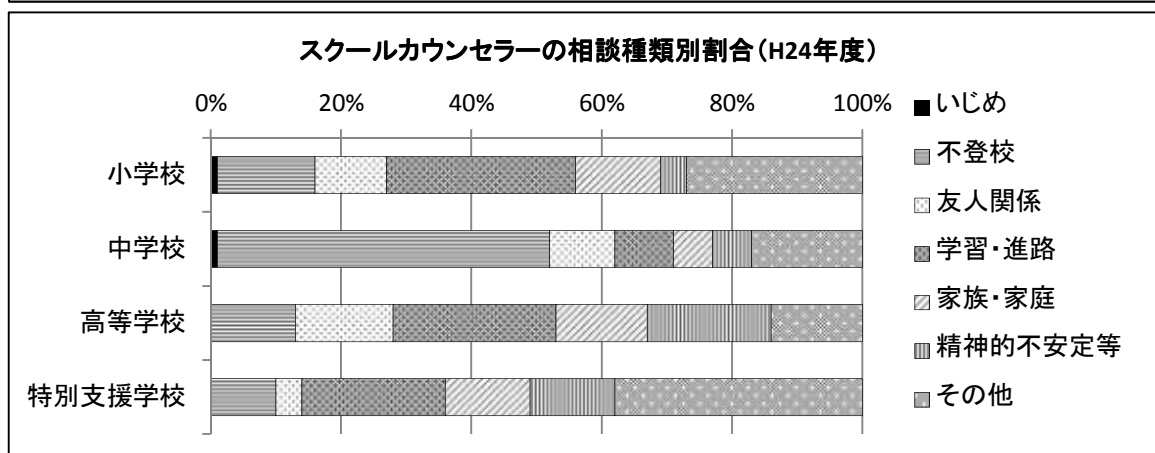
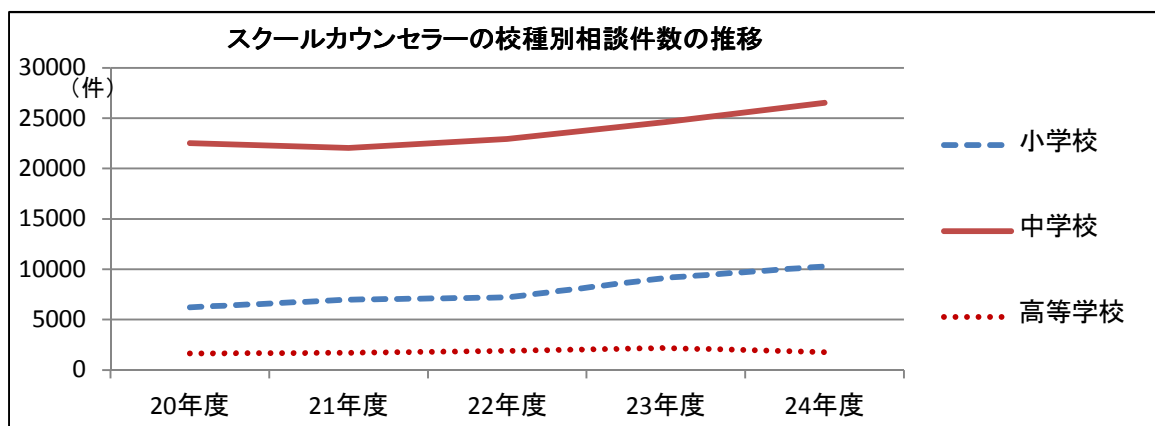
・子どもの困りや悩みについて適切に理解し、対応するための教職員の資質向上及びスクールカウンセラー等の人材の活用や関係機関との連携を通じた、学校内における効果的な教育相談体制を充実する。

##### 【H24年度の取組及びその結果】

・心理の専門家であるスクールカウンセラーについて、小学校の配置時間数を増加するとともに、今年度より新たに特別支援学校4校に対し、合わせて年間280時間配置し、学校の教育相談体制の充実を図った。

- ▶ スクールカウンセラー年間配置時間
  - 小学校 : 各校 48時間/年 (H23年度: 45時間)
  - 中学校・高等学校: 各校 280時間/年
  - 特別支援学校 : 4校で280時間/年 (H23年度: 配置なし)
- ▶ 相談件数(延べ数) 合計38,984件 (H23年度: 合計35,951件)
  - 小学校 : 10,284件 (H23年度: 9,151件)
  - 中学校 : 26,538件 (H23年度: 24,625件)
  - 高等学校 : 1,773件 (H23年度: 2,175件)
  - 特別支援学校 : 389件 (H24年度から配置)
- ▶ 相談内訳
 

小学校	: ①学習・進路(29%)	②不登校(15%)	③家族・家庭(13%)
中学校	: ①不登校(51%)	②友人関係(10%)	③学習・進路(9%)
高等学校	: ①学習・進路(25%)	②精神的不安定等(19%)	③友人関係(15%)
特別支援学校	: ①学習・進路(22%)	②精神的不安定等(13%)	③家族・家庭(13%)



課題	今後の方向性
<p><b>■子どもとの信頼関係を基盤とした学校内の教育相談体制の充実</b>                      ・子どもの様々な状況に応じた教育相談体制が図られるよう、各学校における教育相談体制や教員の資質向上に向けた取組の充実が課題となっている。</p> <p><b>■相談件数の増加に対応する配置時間及び相談員の人材確保</b>                      ・中学校の不登校生徒の半数は、小学校でも不登校を経験していることから、小学校段階での適切な対応が重要である。また、発達障がいなどの傾向がある児童及び生徒には、保護者に対して専門的かつ丁寧な対応が必要であり、教員と心理の専門家であるスクールカウンセラーが十分に連携し、早期に適切な対応を図る体制を拡充することが課題となっている。</p>	<p><b>■子どもとの信頼関係を基盤とした学校内の教育相談体制の充実</b>                      ・教員が日常的に子ども理解を進めるため、研修を重ねるなどして資質向上に努めるとともに、子どもがいつでも気軽に相談できる校内の教育相談体制を整備する。</p> <p><b>■配置時間及び相談員の拡充</b>                      ・スクールカウンセラーについては、小学校への配置時間を増加し、早期に適切な対応ができるように充実を図る。</p> <div data-bbox="801 728 1444 862" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b>                              ○小学校におけるスクールカウンセラー年間配置時間を51時間に増加する。（3時間増）</p> </div> <p><b>■スクールカウンセラーの資質向上</b>                      ・学校特有の課題や、子どもたちの様々な相談内容に対応できるよう、研修内容の充実を図る。</p>

## H24年度の取組内容及びその結果

・福祉の専門的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカーを増員し児童生徒及び保護者を支援する体制を拡充するとともに、対応事案については、6名のスクールソーシャルワーカーがお互いに情報共有し、状況の確認や対応方法の検討を行うなど、児童虐待や問題行動等の対応の充実を図った。

▶ スクールソーシャルワーカーの体制 H24年度：6名体制（H23年度：5名体制）

▶ 対応件数

小学校	:	88件	(H23年度：72件)
中学校	:	28件	(H23年度：30件)
高等学校	:	16件	(H23年度：12件)
特別支援学校	:	3件	(H23年度：1件)
合計	:	135件	(H23年度：115件)

### イ 教育センターにおける教育相談

#### 【事業概要】

・学校生活や学習などの心配がある子どもやその保護者、教員に対して、専門的な立場から、子どもの状態や環境の改善を目指したよりきめ細かな相談を行うとともに、学校や関係機関との連携をさらに深めながら支援の充実を図る。

#### 【H24年度の取組及びその結果】

・学校生活や学習などの心配がある子どもやその保護者、教員に対して、子どもの状態や環境の改善を目指し、電話や来所による教育相談を実施した。さらに、学校や関係機関との連携を図るために、児童相談所等との情報共有やケース検討会議をとおして、支援内容を検討するなど、支援の充実を図った。

▶ 教育相談実施件数等

電話相談 1,398件

来所相談 4,654件（1,926人）

（内訳） 特別支援相談2,196件（1,552人）

一般相談 2,458件（グループ相談744件を含む）（374人）

教師相談 53件

▶ 関係機関への資料提供 116件

▶ ケース検討会議の開催 11回



課題	今後の方向性
<p>・スクールソーシャルワーカーについては、相談内容が複雑で対応が多岐にわたるため、1件の対応に多くの時間を要する。また、全市の学校が対象となるため、広域の対応が求められることも課題となっている。各学校にスクールソーシャルワーカーの周知が広まってきていることにより、派遣依頼も増加していることから、人員増を図ることが課題となっている。</p>	<p>・スクールソーシャルワーカーについては、増員することにより、学校及び子どもや保護者への相談支援体制の拡充を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b> ○スクールソーシャルワーカーを7名体制に拡充（1名増）する。</p> </div>
<p><b>■子どもの状況に応じた継続的な相談の実施</b></p> <p>・子どもの学校生活や学習などへの心配に応じて相談を行うことができるよう、不登校等に対応する一般教育相談では、1人あたり年に約6.6回の相談を実施しているが、発達障がい等に対応する特別支援教育相談では、相談人数が多いため、年に1.4回の実施であり、継続的な相談が困難な状況である。</p>	<p><b>■継続的な相談の実施のための体制づくり</b></p> <p>・特別支援教育相談について、継続的な相談を実施することができるよう、教育相談体制の在り方等について検討する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b> ○継続的な相談を実施することができるよう、教育相談室の利用に関わる相談者のニーズ等を把握する。</p> </div>

## H24年度の取組内容及びその結果

### (6) 研修の充実

#### 【事業概要】

・生徒指導、教育相談を中心とした子ども理解に関わる様々な今日的課題について教職経験に応じた研修や職能に応じた研修、専門研修・講演会等に位置付け研修を実施する。

#### 【H24年度の取組及びその結果】

- ・いじめや自殺予防、不登校対策を含めた内容に関する研修を、43講座実施した。
  - ▶ 教職経験に応じた研修 21講座
  - ▶ 職能に応じた研修 4講座
  - ▶ 専門研修・講演会 17講座
  - ▶ 「子どもの心の理解に関する研修会」 1講座
- ・9月以降の研修においては、内容を一部変更し、子どもの心の理解や自殺予防について重点的に実施した。
- ・緊急の研修として、全ての市立幼稚園・学校の生徒指導・教育相談等を担当する教諭を対象に「子どもの心の理解に関する研修会」を12月に実施するとともに、その研修内容について、配布資料やプレゼンテーションデータ等を各学校に提供することにより、園内・校内研修の充実を支援した。

課題	今後の方向性
<p><b>■各園・学校における校内研修の一層の充実</b></p> <p>・各園・学校における、子どもの悩みに気付き、支援につなげる意識や資質・能力の向上を図る校内研修の充実に資することが必要である。</p>	<p><b>■喫緊の教育課題に関わる研修の充実</b></p> <p>・「生徒の自殺に関する調査検討委員会」報告書を踏まえ、「いじめ・自殺予防に関する研修」については重点研修として位置付け、学校の教育活動に資する取組を行う。</p> <p>・各園・学校における校内研修を支援するために、資料等の提供を行うとともに、その実施状況等について把握する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <p>○「子ども理解に関わる研修会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職及び生徒指導・教育相談等を担当する教諭を対象に、「子ども理解に関わる研修会」を年1回開催する。</li> <li>・札幌こころのセンター等の関係機関と連携して、教職員がゲートキーパー（※）としての基礎的な素養を身に付ける内容の研修を実施する。</li> </ul> <p>※ゲートキーパー：悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて、更に必要な支援につなげ見守る人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の配布資料等を各園・学校に提供し、一人一人の子どもを念頭においた校内研修が充実するよう支援する。</li> </ul> <p>○専門研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自殺予防の取組」「いじめや不登校を未然に防ぐピア・サポートについて」に関する研修を新設し、各1講座実施する。</li> </ul> </div>

## 2 【環境】教育の推進

主旨・目的	自らふるさと札幌の美しい自然や環境を守り育てようとする態度とともに、環境の保全に配慮した望ましい働きかけのできる技能や思考力、判断力などを育む教育を推進する。
-------	---------------------------------------------------------------------------------

### H24年度の実施内容及びその結果

#### (1) 発達の段階に応じた環境教育の充実

##### ア エネルギーに関する教育の推進

###### 【事業概要】

・エネルギー資源に恵まれていない我が国において、「持続可能な社会の構築」という観点から、東日本大震災における環境への影響や地球規模の視点を踏まえ、子どもたちがエネルギーや環境について自ら考え、判断し、表現する態度や能力を身に付けるため、学校施設に設置している太陽光パネルなどを活用し、発達の段階を踏まえた学習活動を推進している。

###### 【H24年度の実施内容及びその結果】

・各学校において、太陽光パネルを活用するなどして、省エネルギーなどエネルギーに関する学習を実施している。  
 ・エネルギーに関する学習の実施校数：小学校153校、中学校76校  
 ・札幌らしい特色ある学校教育の、環境に関する研究実践校2校（百合が原小学校・平岸中学校）において、太陽光パネルを取り入れた学習活動に関する実践研究に取り組んだ。  
 ・研究実践校からは、「事後のアンケート等では日常的に節電などに取り組む様子が見られるようになった（百合が原小）」「校内生活において節電行動などの生徒の主体的な行動が見られるようになった（平岸中）」など報告されている。  
 ・教育センターにおいて、環境教育に関わり、資源とエネルギーの現状などに関する内容の研修講座を開設し、研修を実施した。

###### 【参考】

###### エネルギーの「見える化」【札幌市環境局主管事業】

・エネルギーなど環境について自発的に考え行動できる人材育成とともに、学校から家庭・地域へ節電などの取組が広がることを目的として、百合が原小学校・平岸中学校にエネルギー使用量を「見える化」するための表示設備を整備している。※H25年度は新たに南郷小学校に設置予定。

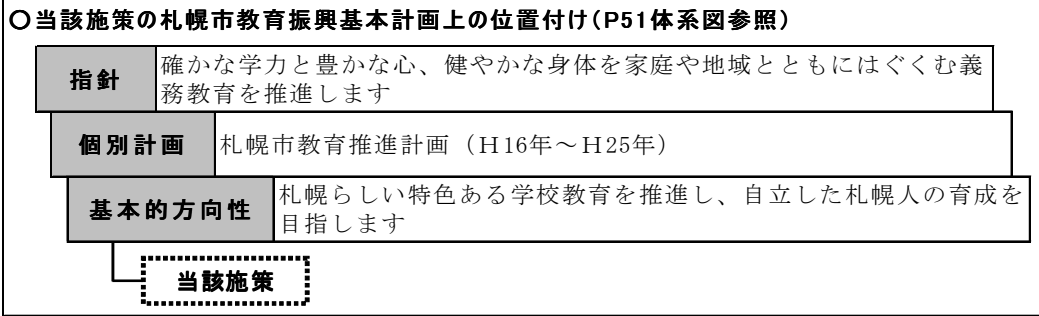
（「見える化」の内容）

・学校で使用する電気、ガス、水について、その使用量やCO2排出量等をグラフや数値、イラストで表示される。また、太陽光パネルの発電量と日射量等を比較して学習することができる。さらに、家庭科室で使用する電気、ガス、水の使用量がリアルタイムで表示できる。

###### エコライフレポートへの参加【札幌市環境局主管事業】

・家庭内で身近にできるエコ行動を記載したチェック表を活用して、子どもたちに対してエコ行動を意識し、実践するよう働きかけていく取組（エコライフレポート）を全ての小中学校において実施している。

・H24年度は、子どもたちが各家庭における節電の声かけ役・推進役となり、家庭や学校での取組を推進していくため、「節電レポート」として実施するなど、取組方法等について工夫改善して実施した。



課題	今後の方向性
<p><b>■優れた実践の普及啓発</b></p> <p>・子どもが、省エネ等に向けた具体的な取組を、自ら判断して行う態度を身に付けるよう、各幼稚園・学校における優れた実践を広く紹介するなどして、より一層普及啓発を図る必要がある。</p>	<p><b>■優れた実践の研究開発及び情報提供</b></p> <p>・研究実践校による先進的な実践研究と、その研究成果の普及啓発を引き続き行うとともに、各幼稚園・学校の優れた取組を、報道機関への情報提供も含め、様々な場面において紹介していく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <p>○札幌らしい特色ある学校教育推進事業において、7校を「環境に関する学習活動研究実践校」に指定。その中の数校において、太陽光パネル等を活用したエネルギーに関する学習について実践研究を行い、その成果について普及啓発を図る。</p> </div>

## H24年度の取組内容及びその結果

### イ 太陽光パネル設置事業

#### 【事業概要】

・児童生徒及び地域住民の環境意識の向上並びにCO2排出量の削減等を目的として、環境局の事業として学校施設に太陽光パネルをH12年度から設置している。H22年度以降は学校の耐震補強や改築に併せて教育委員会において設置を進めている。設置にあたっては、屋外フェンスの改修も併せて行い、児童生徒及び地域住民等が太陽光パネルを直接見学できるよう配慮している。

#### 【H24年度の取組及びその結果】

- ・小学校18校、中学校6校に太陽光パネルを設置。
- ・太陽光パネル設置校数：H24年度末累計80校（小学校57校、中学校22校、高校1校）

### ウ 自然環境を守り育てる取組の推進

#### 【事業概要】

・H22年度から、幼稚園・学校が、節電、節水、ゴミ減量等の日常的な取組や、教科等における環境に関する学習を行い、「さっぽろエコスクール宣言」として公表したものを、教育委員会がエコスクール宣言校として認定することで、環境保全に対する子どもたちの意識高揚を図る取組を実施している。



・また、特に「環境首都・札幌」の宣言日6月25日の前後1週間については、全市立幼稚園・学校が地域とともに清掃活動や省エネに関する活動などを重点的に行う「エコアクション」の取組を行っている。

#### 【H24年度の取組及びその成果】

・省エネ及び省資源に関する取組とともに、全校で校地花壇への花植えや植樹、また、PTA・地域の方々と一緒に街路樹マスの花壇への花植えなど、緑を増やし育てる様々な取組を行った。

・さっぽろエコスクール宣言校の取組と、エコアクションの取組について、ホームページに掲載し、市民に情報提供するとともに、普及啓発を図った。

- ▶ さっぽろエコスクール宣言校：幼稚園・学校325校（全園・校）
- ▶ エコアクション参加校：幼稚園・学校325校（全園・校）

課題	今後の方向性
<p><b>■設置完了まで要する期間及び設置後の経費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校への太陽光パネルの設置にはなお時間を要している。</li> <li>・また、今後、設備や情報収集システム等(※)の更新にも経費が必要となる。</li> </ul> <p><b>(※情報収集システム等の例)</b></p> <div data-bbox="167 589 411 763">  <p>・データ収集装置 授業等で活用できるよう、発電データ等の情報を収集し、蓄積する装置。</p> </div> <div data-bbox="167 786 411 965">  <p>・発電情報表示モニター 発電された電力量などの情報をリアルタイムで表示するモニター。</p> </div>	<p><b>■全幼稚園・学校施設への設置及び更新</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光パネルは、全学校施設（幼稚園含む）への設置に向けて整備を進めており、当面は耐震補強及び改築工事に併せて設置していく。耐震補強工事終了後にも年間20校程度の整備を進めた場合、H36年度まで続く見込み。</li> <li>・設備機器の選定や設置方法について検討し、設備等の更新に係る費用の低減を図る。</li> </ul> <div data-bbox="801 589 1444 683" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b> ○小学校20校、中学校9校に設置予定。</p> </div>
<p><b>■活動の質的向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての市立幼稚園・学校がエコスクールを宣言し、エコアクションの取組にも参加しているが、地域と連携した取組など、活動の質的な向上を図る必要がある。</li> </ul>	<p><b>■園・学校の取組についての市民への情報提供の工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携した取組を推進するためには、各幼稚園・学校の取組を市民に広く周知を図り、理解を求める必要があることから、各幼稚園・学校の取組を紹介するホームページの改善や、報道機関への適切な情報提供など、情報発信の方法を工夫する。</li> <li>また、各幼稚園・学校における、町内会や企業（商店街）など地域と連携するなどした優れた実践を広く紹介し、各幼稚園・学校の取組の活性化を図る。</li> </ul> <div data-bbox="801 1440 1444 1646" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b> ○6月25日の前後1週間で、全市立幼稚園・学校が地域とともに清掃活動や省エネに関する活動などについて教育委員会ホームページにて掲載する。</p> </div>

## H24年度の取組内容及びその結果

### エ 環境教育に関する実践例の開発

#### 【事業概要】

・環境をテーマとした教科等における学習活動や取組について、研究実践校において実践研究を行い、その研究成果や課題などをホームページに掲載し、市民や市立幼稚園・学校に情報提供することで、環境教育の充実を図っている。

#### 【H24年度の取組及びその成果】

・研究実践校（幼稚園2園、小学校3校、中学校1校、高等学校1校）において、地域と連携するなど工夫した特色ある取組を行うとともに、その研究成果等をホームページに掲載することで、普及啓発を図った。

・研究実践校からは、子どもたちに、環境に関して更に自分で学習して深めていく姿勢や、日常生活において、清掃やゴミの分別などを率先して行うなど、環境に関して考え、実践する様子が見られるようになった、など報告されている。

（研究実践校の取組テーマ）

- ・中央幼稚園 : 「学びの芽生えから自覚的な学びへ」
- ・手稲中央幼稚園 : 「駅前花壇の花植えと世話」
- ・北光小学校 : 花トピアの取組（全校行事）
- ・西白石小学校 : 「川の歴史・地域の歴史を学ぼう」
- ・百合が原小学校 : 「ゆで野菜サラダを作ろう」
- ・平岸中学校 : 「環境保全」に関わる態度の育成（行動化を促す）
- ・藻岩高校 : 「生徒会を中心とした生徒の主体的な環境活動」

### (2) 体験的な活動の積極的な推進

#### ア さっぽろっこ農業体験事業

#### 【事業概要】

・H21年度から、農業体験をすることが少ない札幌市内の小学生が、札幌市近郊の農家の協力の下、実際に稲作などの農業体験を行い、食料生産に係る人たちの苦勞を知るとともに、実際に収穫した農作物を食することで、子どもが食への関心を一層高め、食の大切さへの理解をさらに深める取組を実施している。

#### 【H24年度の取組及びその成果】

・さっぽろっこ農業体験事業研究実践校30校において、田植えや稲刈りなどの農業体験を実施するとともに、収穫物を食すことを通して自然と自分のつながりを実感させる取組を行った。

・また、研究実践校における研究の成果についてホームページに掲載し、普及啓発を図った。

・研究実践校からは、児童が、安全性を重視して農業に従事している方々から直接お話を伺ったり、実際に無農薬の米作り農業体験をしたりすることで、環境に配慮することの大切さを理解する機会となった、との報告があった。

#### 【参考】

・農業体験実施校数(さっぽろっこ農業体験事業研究実践校及び農業体験を独自に実施する学校)  
小学校131校、中学校68校



課題	今後の方向性
<p><b>■発達段階を踏まえた事例の情報提供</b></p> <p>・幼稚園から小、中学校、高等学校の発達段階を踏まえた事例、幅広い活動への取組についての事例収集及び各園・学校への情報提供が必要である。</p>	<p><b>■研究実践校における研究成果を分かりやすく伝える工夫</b></p> <p>・7校の実践研究校の取組の様子について、指導案等の掲載とともに動画で子どもの活動を紹介するなど、情報を提供する手段の工夫を一層進める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <p>○札幌らしい特色ある学校教育推進事業において、小学校及び中学校、計7校を「環境に関する学習活動研究実践校」に指定して、実践研究に取り組む。</p> </div>
<p><b>■独自に農業体験を実施する学校の拡大</b></p> <p>・研究実践校の研究成果の普及啓発をこれまで以上に図ることで、学校が、農業体験の教育的価値を認識し、より多くの学校が独自に農業体験を実施するよう、働きかける必要がある。</p>	<p><b>■独自に農業体験を実施する学校の拡大</b></p> <p>・研究実践校30校による取組という枠組みについて継続し、その成果や課題等に基づいて引き続き研究を行うことで活動内容の一層の充実を図るとともに、研究実践校における先進的な事例の普及啓発の方法を工夫するなどして、独自に農業体験を実施する学校の拡大を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <p>○さっぽろっこ農業体験事業を小学校30校において実施</p> </div>

## H24年度の取組内容及びその結果

### イ さっぽろ学校給食フードリサイクル

#### 【事業概要】

・学校給食を作る過程で発生する調理くずや残食などの回収した生ごみをリサイクルセンターで堆肥化し、農家がそのリサイクル堆肥を使用して栽培した作物を学校給食の食材に用いて、子どもたちに提供する。さらに、学校の教材園等でリサイクル堆肥を使用して作物栽培・収穫体験等、実践的な活動に取り組む「フードリサイクル堆肥活用校」（以下「堆肥活用校」という。）など、学校給食を基点とした食育・環境教育の推進と充実を図る。なお、本事業はH18年度から取り組んでいる。

#### 【H24年度の取組及びその結果】

- ・「さっぽろ学校給食フードリサイクル」連絡会議（以下「連絡会議」という。）（※）の開催年2回（5月、2月）

#### ※「さっぽろ学校給食フードリサイクル」連絡会議

（目的）関係者が共通理解を図り、諸問題を検討協議し、「さっぽろ学校給食フードリサイクル」を円滑に行えるよう設置

（構成）環境局、経済局、教育委員会の関係課職員、関係団体

- ・ばんけいリサイクルセンター ・札幌市環境事業公社 ・札幌市農業協同組合 ・札幌市学校給食会
- ・札幌集団給食事業協同組合 ・札幌市小学校長会 ・札幌市中学校長会 ・札幌市学校給食栄養士会
- ・栄養教諭、学校栄養職員代表 ・調理員代表 ・環境局環境事業部 ・経済局農政部 ・教育委員会

- ・生ごみの回収 298校（回収対象校全て）
- ・学校給食にリサイクル堆肥で栽培した作物の提供
  - ①レタス：301校（全小・中学校、特別支援学校）期間（7月、9月）
  - ②玉ねぎ：301校（全小・中学校、特別支援学校）期間（10月）
  - ③とうもろこし：193校及び9校（NPO法人栽培）期間（8～9月）
  - ④かぼちゃ：10校（NPO法人栽培）期間（9月～10月）
- ・堆肥活用校の食育・環境教育の取組 115校（小98校、中17校）

理科や技術科、総合的な学習の時間等と関連し、リサイクルの仕組みを学ぶとともに学校の教材園等でリサイクル堆肥を使用して、作物の栽培、収穫に取り組んだ結果、児童・生徒の食への関心が高まった、栽培活動への意欲が高まった、給食の残量が減った等の効果が報告されている。
- ・堆肥活用校訪問  
連絡会議構成員でフードリサイクル作物を給食で提供する学校を訪問して、児童・生徒の学習の様子を見学し、給食を試食。
- ・堆肥活用校交流会  
堆肥活用校間の取組状況の情報交換と農体験リーダー（※）による栽培についてのアドバイス。

#### ※札幌市農体験リーダー派遣制度

（経済局農政部農業支援センター所管事業）

市民農業講座「さっぽろ農学校」の修了生など、一定の農業技術や知識を習得した市民の方を「農体験リーダー」として認定し、学校の「総合的な学習の時間」やクラブ活動等に派遣する制度

- ・啓発事業
  - ①教育委員会ホームページに掲載
  - ②リーフレットの作成、配布
  - ③出前講座

課題	今後の方向性
<p><b>■堆肥活用校の拡大</b></p> <p>・堆肥活用校の成果を踏まえ、食育・環境教育の充実を図るため、堆肥活用校の拡大を進めていく必要がある。</p>	<p><b>■堆肥活用校の拡大</b></p> <p>・子どもたちが栽培体験をする環境を整え、食と循環型社会への関心を高めるとともに、堆肥活用校の取組内容や子どもたちへの教育的効果などの普及啓発を行い、堆肥活用校の拡大を図る。</p> <p>・栽培活動を継続、拡大していくためには農体験リーダーを活用するなど栽培方法・技術向上等の支援、栽培活動への情報提供の場を整えていく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】H25年度取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会議の開催 年2回（5月、2月）</li> <li>・生ごみの回収298校（回収対象校全て）</li> <li>・学校給食にリサイクル堆肥で栽培した作物の提供 レタス、とうもろこし、玉ねぎ、かぼちゃ 7～10月</li> <li>・堆肥活用校の栽培活動 152校（小126校・中26校）</li> <li>・堆肥活用校訪問</li> <li>・堆肥活用校交流会</li> <li>・啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①教育委員会ホームページに掲載</li> <li>②リーフレット配布</li> <li>③出前講座等</li> </ul> </li> <li>・農体験リーダー派遣制度の利用促進</li> </ul> </div>

### 3 市立高等学校における新たな制度の導入

<b>主旨・目的</b>	生徒の主体的で意欲的な学習を促進し、個性を伸ばし豊かな人間性を育む教育を推進するため、単位制や専門学科・専門コース、新しいタイプの定時制高等学校の設置など特色ある制度を導入し、多様な選択肢を提供する。
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### H24年度の実施内容及びその結果

##### (1) 全日制高校における新たな制度の導入

###### 〔事業概要〕

・生徒の個性を尊重し、多様な選択肢を提供するため、以下のとおり各高校で順次新たな制度等を導入し、魅力ある学校づくりを進めている。

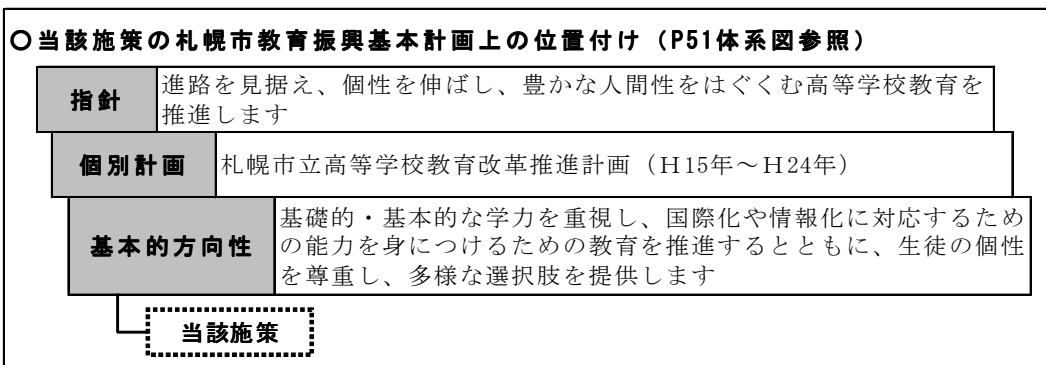
- H16.4 旭丘高校単位制導入  
開成高校コスモサイエンス科開設（2学級）
- H17.4 清田高校グローバルコース開設（1学級）  
平岸高校デザインアートコース開設（1学級）  
啓北商業高校未来商学科開設

(参考)

- H18.4 藻岩高校における環境教育の推進
- H21.4 新川高校フロンティアエリア制導入

###### 〔H24年度の実施内容及びその結果〕

・上記の中で実施から十分な時間が経過した取組については、H23年度に実施した卒業生に対するアンケートの結果を分析し、当該高校におけるこれまでの取組を検証した。



課題	今後の方向性
<p><b>■新たな制度等の導入</b></p> <p>全日制市立高校における新たな制度等の導入については、卒業生アンケートの結果を踏まえると、総じて当初想定していた目的を果たしているものと考えられるが、今後さらに充実・発展させるための検討が必要である。</p>	<p><b>■新たな制度等の導入</b></p> <p>・新たな制度導入から一定期間が経ち、現在は各校の取組が根付いてきた段階と考えられる。卒業生の評価から勘案するに大きな方向性には間違いはないものと考えられることから、枠組としてはこれらの取組を継続するとともに、各校が個々の取組を磨き、更に魅力ある学校を作っていけるよう支援を継続する。</p> <p><b>■中高の有機的な連携</b></p> <p>・中学校から高校へのスムーズな接続を図るため、市立高校で実施している中学3年生を対象とする学校説明会等において高校での学びを体験するプログラムをさらに充実させるとともに、中学2年生を対象に高校生活体験会を開催し、学校施設や部活動の見学、生徒会の交流などを行っていく。</p> <p>・中等教育学校における中高の接続と6年間の継続した特色ある教育活動を中学校や高等学校に提供し、各学校の活性化を図る仕組みづくりを推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <p>○中高一貫教育校について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27年度中等教育学校の開校に向け、前期課程の入学者決定方法や教育課程表などを決定する予定。</li> <li>・H25年7月より新校舎建設開始予定（H26年7月完成予定）。</li> </ul> </div>

## 【参考】各市立高校のアンケート分析等

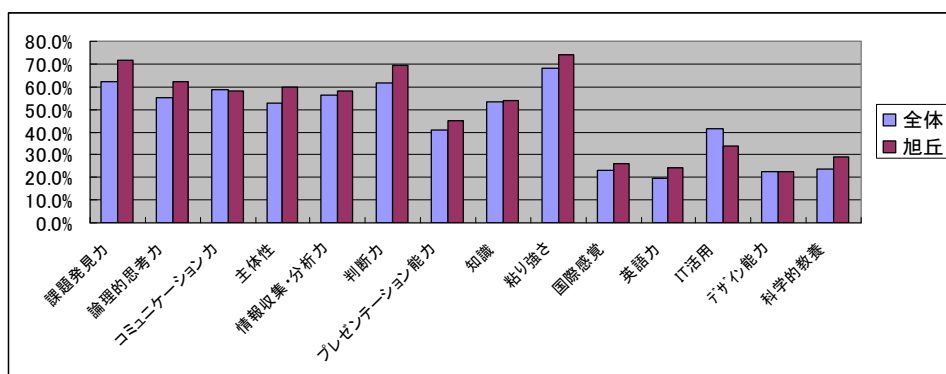
### ○旭丘高校単位制（H16.4～）

・生徒が自らの興味関心や進路に応じた科目を自ら選択できる単位制を導入し、生徒の主体的な学習や進路選択を推進している。

※単位制：必ず学ばなければならない科目のほか、学校が開設した多数の科目の中から興味・関心や進路希望等に応じて自分で科目を選択できる制度

#### 【卒業生アンケート結果の特徴】

以下のような能力が身につけていると感じている生徒の比率が高い（効果的な学習）。



#### 【学校の認識】

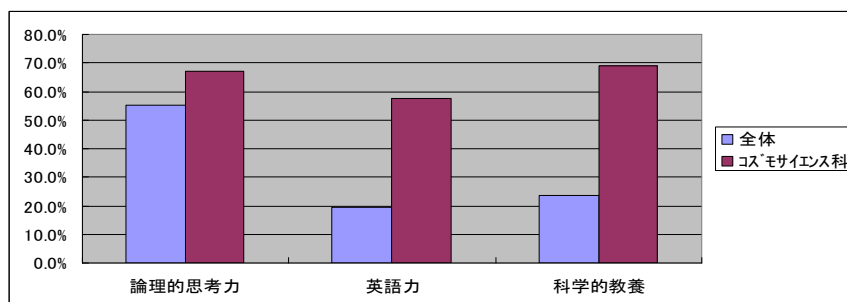
・習熟度等に対応した講座の配置や生徒の知的好奇心を刺激する多彩な学校設定教科の開設など、単位制による様々な講座を開設し、生徒は自らの興味関心に基づいて講座等を選択することにより、主体的な学びに繋がり、効果的に力がついてきている。

### ○開成高校コズモサイエンス科（H16.4～）

・豊かな科学的教養や論理的思考力、発信型の英語力の育成を重視したカリキュラムを編成し、知的好奇心や探究心が旺盛な生徒へのニーズに対応している。

#### 【卒業生アンケート結果の特徴】

・論理的思考力・英語力・科学的教養が身につけていると感じている生徒の比率が高い。



#### 【学校の認識】

・ネイティブスピーカーとの少人数授業を多く取り入れながら、身近な事柄から社会・国際関係事情などにわたって、英語で理解し、英語で自分の意見や考えを発表する取組を行っており、その成果が表れている。

・また、大学等との連携による出張講義や高度な実験を行い、グループ別課題研究に取り組み、その成果をポスターにまとめ発表するなど、生徒の考える力やプレゼンテーション能力を向上させる取組になっている。

## 【参考】各市立高校の特色ある制度・コース等の特徴

### —旭丘高校（単位制）の特徴—

#### ①単位制

必修科目以外は、学校が開設した多数の科目の中から興味・関心や自分の進路希望等に応じて自分で科目を選択できる制度。学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位数を修得すれば卒業できる。

旭丘高校においては、単位制のメリットを生かし、様々な講座を開設しており、例えば同じ数学Ⅱでも「標準」と「発展」を開設するなど、習熟度等に対応した講座配置や「eラーニング」、「実験物理」、「オペラ入門」、「さっぽろ研究」など生徒の知的な好奇心を刺激する多彩な学校設定教科を開設している。

#### ②ゼミ活動

原則1ゼミ20名の規模でそれぞれのゼミのテーマに沿って、調査・研究を進める活動。最終的には生徒個人の課題研究発表を行っている。各教科で身に付けた力を発揮する場でもあり、こういった学問研究的な活動をする中で自らの進路についても考える契機としている。

#### 〔H24年度開設ゼミ一覧〕

No.	ゼミ名	サブテーマ
1	コミュニティゼミ	地域・社会を考える
2	経済ゼミ	経済・産業・先端技術を考える
3	文化ゼミ	人間の社会的・文化的営みを考える
4	サイエンスゼミ	科学・技術と生活を考える
5	メディカルゼミ	医療と保健衛生を考える
6	いのちゼミ	生命・生き方を考える
7	環境ゼミ	環境と地球を考える
8	国際ゼミ	戦争と平和・国際交流を考える

### —開成高校コズモサイエンス科の特徴—

・コズモサイエンス科は、「英語」・「理数」・「環境」などの専門教科を中心として、課題探究的な学習も取り入れながら、実践的な授業を通して豊かな科学的教養や論理的思考力、発信型の英語力を身につけ、将来、様々な分野において国際社会で活躍する人材を育てる学科。

#### ①自然科学系の教養の充実及び探究的な学習の重視（豊かな科学的教養と論理的思考力）

専門科目「野外観察」において、体験的な学習を重視し、生物や地学分野における野外観察などの実体験をさせる学習で、知的な好奇心を喚起しながら、生徒自らが課題を発見し、考え、解決する場を提供するとともに、専門科目「先端科学特論」等において、大学での先端科学技術の授業など「ほんもの」に触れる機会を提供している。

専門科目「理数数学」において、数学の解法を身につけるだけでなく、そのプロセスも重視することで、論理的思考力を育成し、数学的な思考方法を養成している。

専門科目「環境科学」において、科学的教養、論理的思考力、表現力を用いて論文をまとめ、1・2年合同発表会を開き、発表能力の育成も図っている。

#### ②実践的な英語力の育成（発信型の英語力）

専門科目「総合コミュニケーション」においては、様々な事柄について、英語で得た情報に基づいて、プレゼンテーション等を行い、発信型の英語力を養うほか、選択科目として「コズモイングリッシュ」を開講し、「世界に通じる英語力の育成」を目指し、速読やエッセイライティングなど、将来世界で活躍する際に必要となるスキルを育成している。

#### ③更なる発展（スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の認定）

H24年度から文部科学省からSSHの認定を受け、以下の4つの柱を掲げ、これまでの取組を更に発展させることとしている。

- コズモサイエンス科の取組を深化
- コズモサイエンス科の取組を普通科へ拡大
- 国際性と科学的教養の育成を視野に調査・研究・討論を展開
- 札幌市立の全小中高等学校との連携

## 【参考】各市立高校のアンケート分析等

### ○清田高校グローバルコース (H17.4～)

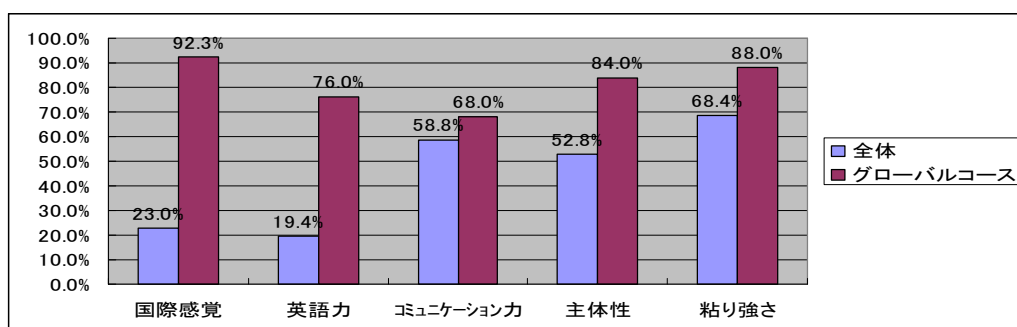
・異文化理解による豊かな国際感覚とオールイングリッシュによる高度な英語力を育成することを通してGlobalistの育成を目指す

#### 【卒業生アンケート結果の特徴】

・清田高校が考えるGlobalistに関連する項目について身につけていると感じている生徒の比率が高い。

◦清田高校が設定しているGlobalistの条件

- ▶ 世界に目を向ける積極性
- ▶ いろんな人を受け入れる寛容さ
- ▶ 高いコミュニケーション能力
- ▶ 自分も他人も大切にできる優しさ
- ▶ 機動力あるボランティア精神
- ▶ 挑戦することを諦めない強靭さ



#### 【学校の認識】

・「国際感覚」、「英語力」については、全体と比較して飛びぬけて高い値となっており、十分グローバルコースの狙いを達成できている。

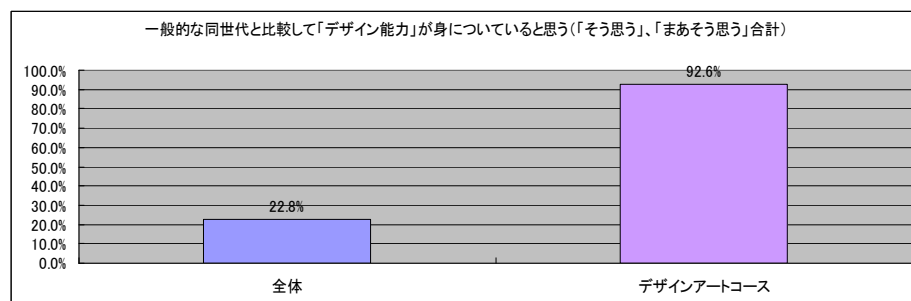
・また、普通コースにおいても、ALTを活用した少人数授業を実施する等、発信型の英語力に力を入れており、グローバルコースの特色が学校全体の特色に繋がってきている。

### ○平岸高校デザインアートコース (H17.4～)

・デザインや絵画・彫刻に関する専門科目を置き、様々な分野のアーティストやデザイナーによる講義や実習を行うことにより、専門的な技術の習得だけでなく、アートやデザインを読み解く力を育成している。

#### 【卒業生アンケート結果の特徴】

・デザイン能力が身につけていると感じている生徒の比率が高い。



#### 【学校の認識】

・デザインに関する様々な実践活動を通して、札幌らしい特色ある教育のキャラクターや札幌シネマフロンティアのインフォメーション映像の制作、民家の甲子園やファッション甲子園において全国優勝するなど、その作品に対して高い評価を受けており、デザインアートコースの目標を十分に達成できている。



**【参考】各市立高校の特色ある制度・コース等の特徴**

**—清田高校グローバルコースの特徴—**

・異文化理解による豊かな国際感覚とオールイングリッシュによる高度な英語力を育成することを通してGlobalistの育成を目指している。

**①豊かな国際感覚の育成**

国際問題等をテーマに学習する学校設定教科「国際理解」を設けるなどし、3年間通した国際理解教育を行っており、その授業の中で、JICA職員、国際協力や国際貢献をしている医師、ジャーナリスト等を招き、ディスカッションを通して異文化理解と国際理解を深めている。

**②高度な英語力の育成**

英語関係のいくつかの科目において、1クラスを3グループに分け（1グループ13名程度）、各グループに日本人教師と外国人教師を配置した少人数ティームティーチングを実施している。

また、外国人教員のみならず、日本人英語教員も生徒に話しかけるときは常に英語で接することとしている。

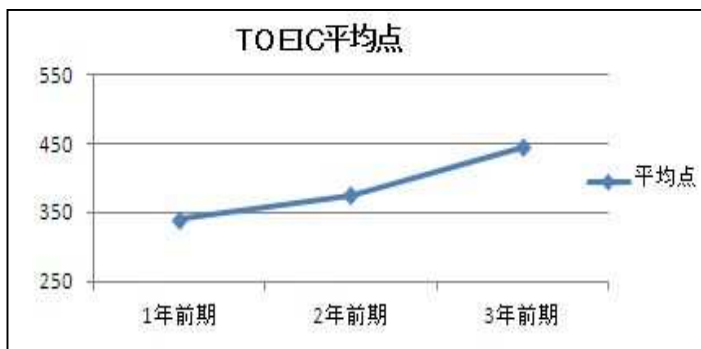
さらに、2・3年次の2年間を通して、英語でのプレゼンテーションを学ぶなど発信型の英語教育を実践している。

加えて、1年次で市内語学研修、2年次でシンガポール・マレーシアへの海外見学旅行を実施し、語学力の向上と異文化理解力の向上に努めている。

**【TOEIC平均点】**

グローバルコース1期生（平成17年度入学）から

5期生（平成21年度入学）までの平均



【参考】450点のレベル：英検2級よりやや上

**—平岸高校デザインアートコースの特徴—**

・デザインや絵画・彫刻に関する専門科目を10～16単位修得することができ、さまざまな分野のアーティストやデザイナーによる講義や実習を行うことにより、専門的な技術の修得だけでなく、アートやデザインを読み解く力の育成を目標としている。

教室もデッサン室、デザイン室、立体造形室、MACROOM、映像室など専門分野の実習教室を整備しており、様々な学習に対応できる体制を整えている。

また、美術館や行政機関、大学、企業との連携プロジェクトを積極的に行っている。

★ デザインアートコース生徒による作品例

○ シネマフロンティアインフォメーション映像(2007)



○ 平岸追分パイパッケージデザイン(2009)



## 【参考】各市立高校のアンケート分析等

### ○啓北商業高校未来商学科（H17.4～）

・社会の要請に対応した商業教育の観点から、情報活用能力の育成を重視するとともに、「会計コース」、「情報コース」、「国際コース」を設定し、幅広い進路に対応できる教育課程を編成。

また、最近では就職者が約25%に対し、進学者が約75%に達している。

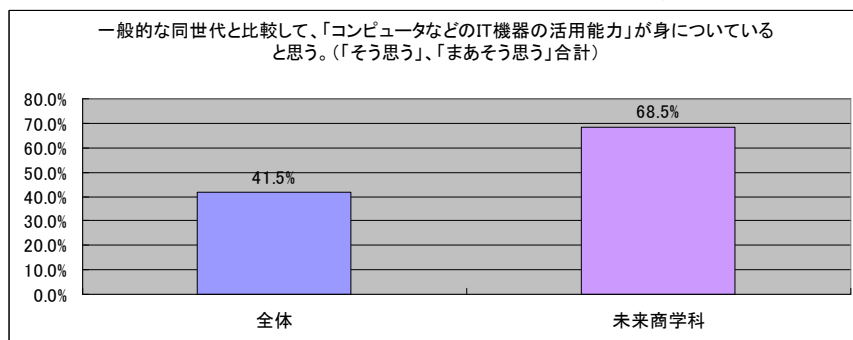
H25年3月卒業者・・・就職者数58名（約25%）、進学者数175名（約75%）

H24年3月卒業者・・・就職者数56名（約24%）、進学者数177名（約76%）

H23年3月卒業者・・・就職者数51名（約22%）、進学者数179名（約78%）

### 【卒業生アンケート結果の特徴】

・IT機器の活用能力が身につけていると感じている生徒の比率が高い。



### 【学校の認識】

・情報通信ネットワークを活用したビジネスの広がりに対応するため、模擬電子商取引（インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行う取引形態）を行うなど、ICT機器を積極的に活用し、特色ある取組を行うことができた。

・また、コース制を導入したことにより、生徒は進路目標を明確化しやすくなった。

### ※その他特色化の取組

（開始から十分な期間が経過していないことから、これらを意識したアンケートは未実施。）

### ○藻岩高校環境教育の推進（H18.4～）

・北海道環境マネジメントシステム（HES）の資格取得やサイエンスパートナーシッププログラム事業（SPP）の展開、藻岩高校独自で作成した環境学習ノートの活用により、全校的な環境教育を実践している。

### ○新川高校フロンティアエリア制（H21.4～）

・生徒の興味関心に対応するため、教育課程について、これまでの文系・理系という区分ではなく、「情報文化エリア」や「社会総合エリア」など、いくつかエリアを用意し、各エリアにおいて、高大連携による特色ある科目を設定するなど将来の進路を見据えた学習を実施している。

**【参考】各市立高校の特色ある制度・コース等の特徴**

**—啓北商業高校未来商学科の特徴—**

・社会の要請に対応した商業教育の観点から、情報活用能力の育成を重視するとともに、2年次から「会計コース」、「情報コース」、「国際コース」を設定し、幅広い進路に対応できる教育課程を編成している。

会計コース	情報コース	国際コース
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計Ⅰ</li> <li>・財務会計Ⅱ</li> <li>・原価計算</li> <li>・マーケティング</li> <li>・ビジネス情報</li> <li>・英語表現Ⅰ</li> <li>・政治経済</li> <li>・経済活動と法</li> <li>・小論文</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス情報</li> <li>・デジタルグラフィック</li> <li>・財務会計Ⅰ</li> <li>・マーケティング</li> <li>・ビジネス情報管理</li> <li>・英語表現Ⅰ</li> <li>・政治経済</li> <li>・経済活動と法</li> <li>・小論文</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異文化理解</li> <li>・ビジネス英語</li> <li>・マーケティング</li> <li>・商品開発</li> <li>・応用数学</li> <li>・化学基礎</li> <li>・政治経済</li> <li>・ビジネス経済応用</li> <li>・コンピュータ・LL演習</li> <li>・世界と日本</li> <li>・簿記演習</li> <li>・評論研究</li> <li>・生物</li> <li>・医療国語</li> <li>・数学探究A</li> <li>・数学探究B</li> </ul>

※ 平成25年度予定科目例

## H24年度の取組内容及びその結果

### (2) 新しいタイプの定時制高校の導入（大通高校）

#### 【事業概要】

・様々なライフスタイルに対応するため、午前部・午後部・夜間部の3部制とし、また、生徒の興味関心に対応するために単位制を導入。進路希望、学習歴や学習進度が異なる多様なニーズを持った生徒を積極的に受け入れ、卒業後の社会参画を目指し、多面的な支援を実施している。

H20.4 大通高校開校（単位制、3部制の定時制高校）

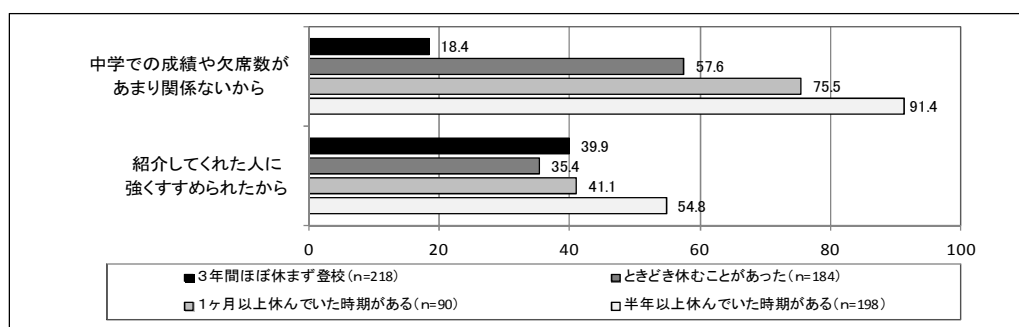
#### 【H24年度の取組及びその結果】

・文部科学省委託事業「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進への取組」や本市の「市立大通高校支援事業」を通して、地域等における外部人材を活用するなどしながら、多様なニーズを持った生徒に様々な支援を継続的に行った。

また、開校5年目を迎え、生徒の状況を的確に把握するとともに、生徒のニーズを図るため、在校生に対しアンケートを実施した。

#### ① 学び直しができる学校

アンケートによれば、大通高校の入試制度は中学校で欠席の多かった生徒に学び直しの機会を与えることができているとされており、入学後についても新たな人間関係等を構築し、学校に来ることができるようになった生徒もいる。



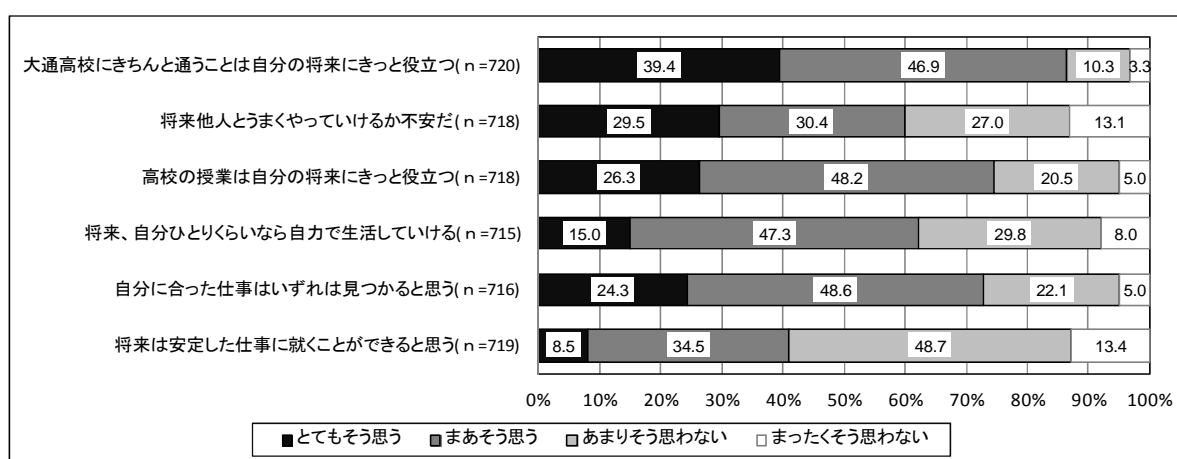
#### ② 多様な学習ニーズ

学習レベルについては、約57%の生徒が大学や専門学校の入試に必要な学力を身につける科目をもっと勉強したいと考えている反面、約58%の生徒ができれば中学レベルからもう一度やり直したいと考えていることが分かった。

#### ③ 進路に関する取組や将来展望について

大通高校では「ソクラテス・ミーティング（※）」や「カタリバ（※）」などの進路探究学習の取組が行われており、多くの生徒がこれらの学校行事や授業などを参考にして進路について考えていると答えている。

また、「大通高校にきちんと通うことは自分の将来にきっと役立つ」「高校の授業は自分の将来にきっと役立つ」「自分に合った仕事がいずれは見つかると思う」といった項目で、「とてもそう思う」「まあそう思う」との回答の比率が高くなっている。高校での学習が将来に対して持つ意義や、自分の将来について、7割以上の生徒が肯定的な見方をしている。



課題	今後の方向性
<p><b>■大通高校への支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大通高校の設置については、在校生アンケートなどによれば、多様な生徒を受け入れ、その生徒達が成長していく場としての役割を担うことができている、設置の意義は認められるところである。</li> <li>・一方で、想定以上の多様な生徒がおり、問題を抱える生徒の支援の全てを教員のみで担うのは極めて難しい状況にある。</li> <li>・また、大通高校の最大の目標は、入学してきた生徒一人一人を自立した社会人として送り出すことであるが、結果として卒業生の25%が進路未決定者となっている。</li> <li>・こういったことから、教員だけでなく、企業や地域の方など、様々な分野の外部人材の協力体制を構築することが必要である。</li> </ul>	<p><b>■大通高校への支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に市教委としてスクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーを必要に応じて活用できる仕組みが作られているが、それに加え、企業や地域と連携するなどしながら、大通高校が必要とする多様な外部支援を適宜実施できるような仕組みを構築する。</li> </ul>
<p><b>※ソクラテス・ミーティング</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な社会人の話を聞いて、進路への意識を高めていこうというグループディスカッション。</li> <li>・講師である社会人をソクラテスと呼び、10名ほどのグループに1人のソクラテスが付き、ソクラテスは自分の高校時代、その10年後、20年後を語り、その後対話に入る。</li> <li>・時間内に3～4人のソクラテスと対話を行う。</li> </ul> <p><b>※カタリバ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生が大学生ボランティアと語り合うことで、人生の目標や希望をもってもらおうという約2時間のプログラム。</li> <li>・高校生1～5人に1人の割合で大学生が付き、大学生が日々の話題など他愛もない話を入口に、高校生に将来の夢や進路についてより深く考えるきっかけづくりを支援するもの。</li> </ul>	<p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <p>○外部人材による支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記の外部人材により、大通高校への支援の充実を図る。             <ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 就職指導支援                     <p>関係企業等と連携し、キャリアカウンセラー資格を持つ有償ボランティアによる生徒の就職意欲の喚起及び履歴書の記載方法や面接の具体的な指導を含む就職活動アドバイスの実施</p> </li> <li>◦ 特別支援アドバイザー                     <p>大通高校における生徒支援方針を策定する会議にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの資格を持つ有償ボランティアが参加し、支援方針策定に向けたアドバイスを行う</p> </li> <li>◦ 学び直し支援                     <p>大学生等のボランティアが、中学校段階からの学び直しが必要な生徒の学習に関する相談を受けるなどの対応を行う</p> </li> <li>◦ 母語支援                     <p>日本語が不自由な外国籍生徒等と同じ母国語を持つ有償ボランティアが生徒の悩みを聞いた、生徒の母国語の成長を促したりする</p> </li> <li>◦ 卒業生ピアサポーター                     <p>卒業した生徒が自らの体験等を踏まえ、在校生からの相談を受けるなどの支援を行う。また、学校が卒業生からの情報を把握することで、卒業後の引きこもりなどへの支援の可能性を探る</p> </li> <li>◦ 調査分析支援                     <p>大学教授などの有識者の協力を得て在校生アンケートを踏まえた生徒支援のあり方について検討するとともに更なる調査を検討する</p> </li> </ul> </li> </ul>

## 4 市民が生涯にわたって学べる環境づくり

<b>主旨・目的</b>	市民によるまちづくりを支援・促進するための学習機会の提供等のほか、学校・家庭・地域の力を活かしながら、子どもを豊かに育ていく効果的な取組を進める。
--------------	---------------------------------------------------------------------------

### H24年度の実施内容及びその結果

#### (1) さっぽろ市民カレッジ

##### 【事業概要】

・札幌市生涯学習センターを拠点に実施する、継続的かつ体系的な学習機会提供事業で、H12年9月より実施。大学をはじめとする高等教育機関や企業・NPO等との連携により、ボランティアや市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」と、職業能力の向上や産業育成、活性化を促進する「産業・ビジネス系」を柱に、「文化・教養系」を加えた体系的な学習プログラムとして、学んだ成果の活用も念頭に置きながら実施している。

なお、地域における学習機会の提供として、市民が講座を企画・運営する「ご近所先生企画講座」や、市立札幌大通高校を会場に高校生と市民が共に学ぶ「学社融合講座」についても、さっぽろ市民カレッジとして実施している。

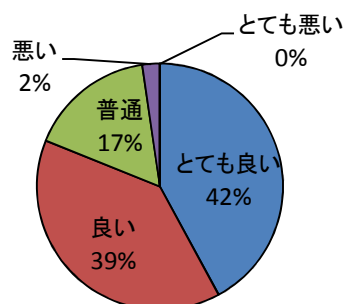
##### 【H24年度の実施内容及びその結果】

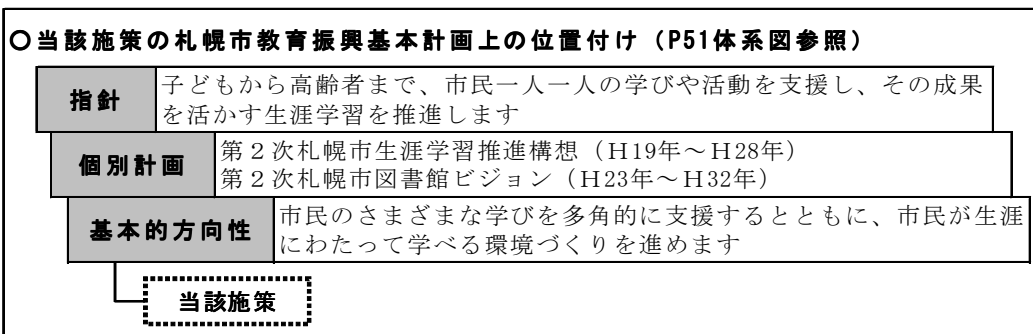
- ・H24年度実施講座数 299講座
- ・H24年度受講者数 4,574人  
(内訳)

	市民活動系	産業・ビジネス系	文化・教養系 (うちご近所先生企画講座)
講座数	33講座	32講座	234講座(159講座)
受講者数	446人	369人	3,759人(2,319人)

- ・カレッジに参加した感想 (H24年度利用者アンケートより)

内容	件数	割合
とても良い	109	42%
良い	101	39%
普通	43	17%
悪い	6	2%
とても悪い	0	0%
合計	259	





課題	今後の方向性
<p><b>■学びの成果を活かす仕組みづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のまちづくりを担う人材の育成や、学んだ人たちがその成果を発揮する場の創出が課題である。</li> </ul> <p><b>■より多様な主体との連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所内各部局、区役所をはじめ、大学、企業、NPO等、多様な主体との連携を強化し、講座内容の充実を図る必要がある。</li> <li>また、ちえりあ以外のさまざまな場でカレッジを展開し、より一層の生涯学習活動の拡大を図る必要がある。</li> </ul>	<p><b>■さっぽろ市民カレッジの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年6月に出された社会教育委員会議答申「札幌市の生涯学習関連施設のあり方について」の内容を踏まえ、H24年度から札幌市生涯学習振興財団と協働し、さっぽろ市民カレッジの充実策の協議を行っている。H25年4月時点の提案内容は以下のとおりであり、これについては適宜取組への反映について検討する。</li> <li>▶ 単なる学習機会の提供にとどまらず、まちづくりへつながるような公益性の高い講座の拡充や講座形態の多様化</li> <li>▶ 学びの継続及び学習成果の活用等を促す講座の提供方法の再検討</li> <li>▶ 市民自治推進室や区役所との連携を深めることにより、市民カレッジを市民のより身近なところでも提供できるようにするとともに、市政課題の解決を念頭に置くなど、関係部局と連携した展開</li> <li>▶ 地域におけるコーディネーター役を担う人材等を育成する講座等の新設</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民自治推進室をはじめ、市役所内各部局との連携により、学んだ成果を活かす場を用意する。</li> <li>○さっぽろ市民カレッジ受講修了者が講師となる講座を設けるなど、受講修了者の学習支援者として活動の場の充実を図る。</li> <li>○市役所内各部局、民間企業及び大学などとの連携講座を充実させる。</li> <li>○ご近所先生企画講座を拡充する。</li> </ul> <p>H24年度実績 159講座 →H25年度計画 210講座</p> </div>

## H24年度の取組内容及びその結果

### (2) 地域活動推進事業

#### 【事業概要】

・都市化・核家族化・少子化等の社会環境の変化により、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しており、それにより生じる様々な問題を解決するため、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育む施策を講じる。

#### 【H24年度の取組及びその結果】

##### ア 学校・地域連携事業

・地域教育力の向上と学校教育支援を図るため、小中学校の運営委員会に、自然体験学習・社会体験学習などの事業を委託した。また、4年間の委託期間が終了した学校についても、運営委員会による自主活動を継続した。

- ▶ 学校・地域連携事業委託校数 10校（小学校8校・中学校2校）  
自主活動校 50校（小学校45校・中学校5校）

##### イ 学校図書館地域開放事業

・子ども及び地域の読書活動を盛んにすること、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流を広げること、地域社会の教育力向上に役立てることをねらいとして、学校図書館を地域に開放した。

- ▶ 学校図書館地域開放事業委託校数 104校（小学校103校・中学校1校）

### (3) 家庭教育事業

#### 【事業概要】

・幼稚園から中学生までの子どもがいる家庭の教育力向上のため、家庭教育の知識・子どもの心や体の理解・子どもの権利の理解・親の役割などについて、親等が自主学習する場として「家庭教育学級」を開設している。さらに、家庭教育の出発点である乳幼児を持つ親を対象に、家庭教育の重要性の意識づけを図るための「親育ち応援団事業」を実施している。

#### 【H24年度の取組及びその結果】

##### ア 家庭教育学級

・親の役割や子どもとの接し方など、時代や親のニーズに合わせた内容の学習会を自主的に企画でき、異学年の親同士での交流や情報交換もできる貴重な場として継続的に実施している。

- ▶ 開設学級数 幼稚園19園、小学校135校、中学校30校 計184学級
- ▶ 学級生数 5,048人

##### イ 親育ち応援団事業

▶ 講座：主に就学前の子をもつ親を対象に、「ひとり立ちできる子に育てる」というテーマで講座を開催した。座談会形式で講師に質問したりアドバイスをもらうことで、子育てに関する悩みや不安が解消され、心にゆとりを持ちながら子育てをするきっかけづくりの事業となっている。

実施回数：各区1回ずつ（計10回）／参加者数：116人

▶ 講演会：子育て中の親を対象に、「頑張りすぎない子育て」等のテーマで講演会を開催した。普段はなかなか自分の子育てについて振り返る時間のない親にとって、同じ世代の親の経験談を聞くことで、楽しみながら子育てをするきっかけづくりの事業となっている。

実施回数：2回／参加者数：132人（昼の部104人・夜の部28人）



課題	今後の方向性
<p><b>■負担軽減や支援策の検討</b></p> <p><b>ア 学校・地域連携事業</b>  ・委託期間が終了した学校の活動が不活発になりがちであることから、事業の実施方法等について検討する必要がある。</p> <p><b>イ 学校図書館地域開放事業</b>  ・共働き世帯の増加等の社会的要因により、活動の担い手（ボランティア）の確保が難しくなりつつあることから、実施校の負担軽減に繋がるような事業の仕組みを検討する必要がある。</p>	<p><b>■地域活動推進の取組の拡大</b></p> <p><b>ア 学校・地域連携事業</b>  ・学校と地域の連携をより深化するための仕組みとして、コーディネーター役を事業に取り入れるなどの支援策を検討し、仕組みの再構築を図る。</p> <div data-bbox="801 477 1445 568" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b>  ○委託校5校及び自主活動校55校で実施</p> </div> <p><b>イ 学校図書館地域開放事業</b>  ・実施回数や時間などの委託要件の緩和による負担軽減を検討し、実施校を拡大していく。</p> <div data-bbox="801 745 1445 837" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b>  ○既存委託校104校及び新規委託校2校で実施</p> </div>
<p><b>■学ぶ機会を確保しにくい親への働きかけ</b></p> <p>・共働き世帯の増加等の社会的要因を背景として、日中、子育てにじっくり向き合う時間が少ない等により関心が薄れ、家庭教育学級生数も年々減少していることから、きっかけづくりとなる親育ち応援団事業の実施方法を工夫する必要がある。</p>	<p><b>■ニーズや家庭環境に合った事業展開</b></p> <p>・家庭における基本的な生活習慣など、アンケートや情報交換会等の意見により親のニーズを把握する。また、仕事が終わった後の時間帯で開催した講演会や、乳幼児同伴で参加できる講演会が好評だったことから、さらに広く子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会に参加しやすいよう、土日の開催や託児付き、親子参加型など、多様な実施方法を検討する。</p> <div data-bbox="801 1447 1445 1659" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b>  ○家庭教育学級の開設と全市合同学習会・情報交換会の実施。  ○親育ち応援団事業の講座と講演会等の実施。</p> </div>

## H24年度の取組内容及びその結果

### (4) 林間学校（子どもの自然体験活動事業）

#### 【事業概要】

・自然とのふれあいを通して心身の健全な成長を図ること、子どもたちが自ら実行し自己の力を試すことを通して自発性を育むこと、年齢の異なる仲間との集団生活を通して社会性を養うことを目的として実施している。

#### 【H24年度の取組及びその結果】

対 象	市内の小中学生(中学は夏季のみ)
会 場	豊滝・駒岡・手稲北・有明・盤溪小学校、青少年山の家、定山溪自然の村
参加人数	夏季： 1,110人(定員1,068人)
	冬季： 611人(定員 666人)
参加費用	・8,000円(1泊コース)・12,000円(2泊コース) 夏季： ・14,500円(3泊コース)・16,000円(中学コース) ・16,800円(1・2年コース)
	・9,500円(3・4年1泊コース)・16,800円(1・2年コース) 冬季： 入) ・14,500円(他コース)
活動内容	自然体験活動及び野外体験活動(テント泊、野外炊飯、キャンプファイヤー、登山、ごえもん風呂、チューブ滑り、歩くスキー、スノーシュー、レクリレーションなど)

・事業終了後に保護者から「たくましくなって帰ってきた」「身の回りのことや家事を進んで手伝うようになった」など参加した子どもたちの変化や成長の様子を伝える声が多く寄せられていることから、自然体験活動を通じて自主性、協調性、社会性を育むには大きな効果がある。

#### 【参考】

#### なかよしキャンプ（幼保小連携モデル事業）

・1年後に同じ学校に通う小学校5年生と年長児の交流活動の充実を図り、幼保小連携による異校種間交流と異年齢交流の価値をもたせ、その成果を広く学校教育・社会教育に反映させるべくH23年度から3年間のモデル事業として実施している。

課題	今後の方向性
<p><b>■各コースにおける定員などの検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コースによって、応募者が集中する傾向が見られることから、開催数や定員数を検討する必要がある。</li> <li>・また、現在、市内小・中学校の教諭が指導者になっている。開催数や定員数を増やすことに伴い、指導者の新たな確保が必要となることから、この増員が可能であるかどうかの検証が必要となる。</li> </ul> <p><b>■事業内容や実施形態の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼少期から子どもたちが自然体験を通して自然に対する関心や興味を深め、集団生活での豊かな人間性や社会性を育めるようにするため、今後も事業の内容や実施形態について継続して検討していく必要がある。</li> </ul>	<p><b>■指導者の確保及び育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コースによって、開催数や定員数の増加を検討する。また、これに伴う指導者の確保については、早期に関係機関と連携し、学生やボランティア等、新たな指導者の育成について検討を行う。</li> </ul> <p><b>■充実したプログラムの検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加した子どもたちや保護者の意見を参考にしながら、実施時期や内容など充実したプログラムについて、指導者等と検討を行う。</li> <li>・また、幼保小連携事業で子どもたちを豊かに育んでいく効果的な取り組みとして、小学校5年生と年長児が異校種間交流を行う「なかよしキャンプ」については、保護者の評判も良好で効果的と考えられることから、今後の実施形態についても検討を行い、拡充を目指していく。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】H25年度の取組</b></p> <p>○H23年度から試行的に開始した中学生コースについて、プログラム内容の更なる検討を行う。</p> <p>○なかよしキャンプ事業について、実施協力校を2校（平岡公園小、北野平小）から4校（平岡公園小、北野平小、清田小、真駒内桜山小）に拡大。それに伴い、募集定員についても30名から45名にして実施。</p> </div>

### III 学識経験者の意見

北海道教育大学教職大学院 院長・教授 大久保 和義

今年度の点検・評価の対象項目は、「札幌市教育振興基本計画」に関連する「施策」の中から、平成24年度に特に重点的に実施し、来年度以降も重点的に実施する必要がある取組、また、過去の選定状況を考慮して、豊かな心の育成（こころ【徳】の充実）－命・いじめ・不登校関連－（札幌市教育推進計画）、【環境】教育の推進（札幌市教育推進計画）、市立高等学校における新たな制度の導入（札幌市立高等学校教育改革推進計画）、市民が生涯にわたって学べる環境づくり（第2次札幌市生涯学習推進構想）の4施策が選定された。それぞれの施策において、様々な課題の解決に向けて、適切な取組を行っており、その取組にふさわしい成果をあげているといえる。

以下、それぞれの項目について意見を付す。

#### 1 豊かな心の育成（こころ【徳】の充実）－命・いじめ・不登校関連－（札幌市教育推進計画）

いじめ、不登校は、社会的にも大きな問題となっており、また、札幌市でも3年連続して生徒が自らその命を絶つという痛ましい出来事があった。これらのことを防止する策として、「他人を思いやる心や生命を尊重する心」、「自然や美しいものに感動する心」等の豊かな心の育成を図ることが掲げられ、学校、家庭、地域が相互連携・協力して、充実させる取組を行っていることは評価できる。

また、命を大切にする指導に関しては、一人一人の子ども理解を踏まえた、子ども自身が、自己を肯定的に受け止め、自他のかけがえのない命を大切にする指導の研究が道德教育を中心に行われ、その成果をホームページに掲載するなど、各学校に対して普及啓発を図られたことも評価できる。

いじめに対する対応として、「悩みやいじめに関するアンケート調査」を実施するとともに、各学校においてその回答を分析して子どもとのきめ細かな面談を実施するなど、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実を図ってきており、適切な対応が行われていると言えるが、今後の対応として教職員による子どもの理解に向けた取組のさらなる充実を期待する。

不登校に対しては、平成23年度の不登校児童生徒数が小学校310名（出現率0.34%）、中学校1,390名（出現率3.00%）となっており、中学校での生徒が多いこと、また、小学校では低学年に増加傾向が見られことが報告されている。そのことに対する具体的な対応としては、一人一人の子どもの状況をきめ細かく把握し、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや相談指導学級などと連携して適切に子どもたちに働き掛ける取組を推進してきている。引き続き、全ての子どもたちが安心して楽しく通える学校・学級づくりを進めるとともに、今年度拡充した相談支援パートナーや、新たに設置した教育支援センターの取組など、一層充実されることを期待する。

#### 2 【環境】教育の推進（札幌市教育推進計画）

札幌市では、環境負荷の少ないまちづくりに向けた取組などが進められており、教育委員会としても、環境教育を「札幌らしい特色ある学校教育」の3つのテーマのうちの一つとし、様々な取組を展開している。

具体的な取組として、東日本大震災における環境への影響や地球規模の視点を踏まえ、子どもたちがエネルギーや環境について自ら考え、判断し、表現する態度や能力を身に付けるため、学校施設に設置している太陽光パネルなどを活用し、発達の段階を踏まえた省エネルギーなどエネルギーに関する学習活動を推進し、継続的な理解を図っていることは評価できる。

実際に、太陽光パネル設置事業も推進され、平成 24 年度には、小学校 18 校、中学校 6 校、平成 24 年度末までに累計 80 校（小学校 57 校、中学校 22 校、高校 1 校）に太陽光パネルが設置された。児童生徒及び地域住民等が太陽光パネルを直接見学でき、エネルギーに関する様々な学びができるように配慮されているが、課題としては、札幌市内の全部の学校施設に設置を行う場合、現行と同程度の整備校数では平成 36 年度まで続く見込みであること、また、今後、設備や情報収集システムの更新にも経費が必要となること等、今後、検討すべき課題のように思われる。

また、環境教育に関する実践例の開発や体験的な活動の積極的な推進に関しては、研究実践校において、地域と連携するなど工夫した特色ある取組を行うとともに、その研究成果等をホームページに掲載することで、普及啓発を図ってきたことは評価でき、今後さらに普及することを期待する。

### 3 市立高等学校における新たな制度の導入（札幌市立高等学校教育改革推進計画）

改革の大きな柱の一つとして「新たな制度の導入」を掲げてきた札幌市立高等学校教育改革推進計画は平成 24 年度で策定から 10 年が経過した。この間、生徒の主体的で意欲的な学習を促進し、個性を伸ばし豊かな人間性を育む教育を推進するため、単位制や専門学科・専門コース、新しいタイプの定時制高等学校の設置など特色ある制度を導入し、多様な選択肢が提供された。平成 23 年度に目的の達成度を測るために卒業生へのアンケートを実施し、その結果を分析することによって今までの取組の検証を行い、全日制市立高校における新たな制度等の導入については、それぞれの学校の特色が出ており、当初想定していた目的を果たせていると評価できる。今後さらなる充実を期待したい。

市立大通高校は開校 5 年目を迎え、アンケートによると中学校で欠席の多かった生徒に学び直しの機会を与えることができていることや、入学後に新たな人間関係等を構築し、学校に来ることができるようになった生徒がいることは評価できる。一方で学習レベルでは多様なニーズがあり、教育委員会、学校、保護者や地域等が連携して、その支援のあり方について検討することが必要と考える。

また、平成 27 年度開校予定の中高一貫教育の中等教育学校の開校に向けては、今年度、前期課程の入学決定方法や教育課程表などを決定する予定とのことで、中高の接続と 6 年間の継続した特色ある教育活動となるように期待したい。

### 4 市民が生涯にわたって学べる環境づくり（第 2 次札幌市生涯学習推進構想）

東日本大震災を契機とし、地域のつながり、絆の大切さへの再認識などを踏まえた新たな視点による生涯学習の環境づくり、子どもが他者との協力・協働の中で生きる力を育む野外教育体験などは、今まで以上に重視されている。そのため、市民によるまちづくりを支援・促進するための学習機会の提供等のほか、学校・家庭・地域の力を活かしながら、子どもを豊かに育てていく効果的な取組を進めることを主旨・目的とするこの施策選定されたことは自然である。

具体的な取組として、札幌市生涯学習センターを拠点に実施された「さっぽろ市民カレッジ」、自然体験学習・社会体験学習などが行われた「学校・地域連携事業」、また、学校図書館を地域に開放した「学校図書館地域開放事業」などがある。それぞれの事業で、先に述べた主旨・目的に沿った展開をされていることは評価できる。一方で、報告書にも書かれているように、市民カレッジの充実、拡充、地域活動を推進する上での継続、負担軽減、取組の拡大、ニーズや家庭環境に合った事業展開などの検討を行い、より充実した事業の展開が求められる。

今年度の点検・評価の対象項目は、教育振興基本計画に関する「施策」の中から、「豊かな心の育成（こころ【徳】の充実）—命・いじめ・不登校関連—」、「【環境】教育の推進」、「市立高等学校における新たな制度の導入」、「市民が生涯にわたって学べる環境づくり」の4施策を選定している。とりわけ、全国的にいじめや自殺等の憂慮すべき事件が続く中、「豊かな心の育成（こころ【徳】の充実）」の施策全体の点検・評価は、平成23年度にも実施しているものの重要な取組であるだけに、機宜を得たものである。

報告書は、年度を取組内容及びその結果を踏まえ、「課題」および「今後の方向性」が明示されており、今後の取組の充実を期待できる構成となっている。しかし、一方では教育施策の評価は、単年度だけではなく、複数年を通じた長期的な視点も不可欠である。「前年度の課題」や「前年度比及び推移の数値データ」を示すことによって、複数年を俯瞰しつつ該当年度を評価できるのではないかと思う。また、環境や体制の整備に関わる事業等の結果には、数値データが示されている。「今後の方向性」の中に、具体的な目標値を示すことができればメルクマール（指標）として次年度の評価の参考にできるのではないだろうか。しかし、短期の定量的な評価にはなじまない項目もあるので、定性的かつ長期的な視点での評価も大切である。今回選定の4施策は、いずれも計画的に着実に取組まれ、堅実に成果を上げている。

以下、それぞれの取組に対する点検・評価結果について意見を付す。

## 1 豊かな心の育成（こころ【徳】の充実）—命・いじめ・不登校関連—

各学校にボランティア活動の積極的な導入を促進・支援したことにより、9割を超える中学校で計画されていることは大いに評価できる。しかし、活動内容についての評価や検証については、十分とは言い難い。今後の方向性に記述されているように、これまでの実践を参考として、発達の段階に適した活動内容や活動領域を体系化し、各学校に情報提供していくことが、ボランティア活動の導入促進に重要である。また、学校におけるボランティア活動を契機として、児童生徒が学校外での活動にも目を向けることができるように、ボランティア関係機関・団体との連携を図り、児童生徒及び保護者への地域におけるボランティア活動の情報提供が期待される。

中学生が自ら命を絶つという痛ましい出来事を受け、速やかに調査検討委員会を設置し、防止対策を報告書にまとめ、さらには説明会・研修会を開催するなどの迅速な対応は高く評価できる。

いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るために実施している「悩みやいじめに関するアンケート調査」は、複雑化するいじめ構造に対応するため、画一的な質問に固定することなく、子どもたちの抱える悩み等を多角的に把握できるよう設計、分析、活用について検討することを期待したい。また、ネットトラブルへの対応について、保護者や教職員へ啓発する取組が行われているが、子どもを対象に「ネットいじめ」の被害者・加害者にならないための取組の充実も望まれる。

文科省の調査によると、平成23年度の全国の不登校児童生徒の出現率は、小学校0.33%、中学校2.64%、合計1.12%である。札幌市のデータ（小学校0.34%、中学校3.00%、合計1.24%）と比較すると、いずれも札幌市が上回っている。学校においては、「スクールカウンセラー活用事業」を中心として相談環境を充実させるとともに、「心のサポーター配置モデル事業」を活用して、不登校の児童生徒の状況改善を図っているとのことである。しかし、「不登校への対応」は札幌市にとって極めて重要な課題であり、引き続き重点的に取り組むことを切望する。また、学校環境に抵抗感のある不登校の子どもに、学校以外の居場所を提供する「教育支援センター」の設置は、多様な不登校状態の子どもに対応するために欠くことのできない施設である。これからも一層の整備拡充を図るとともに、相談を担う専門家との連携を強化し効果的に運営されることを期待したい。

なお、本施策においては種々の事業が展開されているところである。これにより子どもたちの豊かな心の育成にどのような効果があったのか、各実施事業のアウトカム（成果）を継続的に検証していくことを期待する。

## 2 【環境】教育の推進

環境教育に関する様々な取組が行われているが、今後は、発達段階をふまえた系統的な指導計画や、太陽光パネル等の設備を有しない学校においても展開できる学習プログラムの開発が引き続き望まれる。また、このような現代的課題に関する学習は、学校の有する教育資源だけではなく、専門的知識・技術を持つ地域の人材や地域が有する様々な教育資源を有効に活用した取組を期待したい。

## 3 市立高等学校における新たな制度の導入

高等学校教育改革推進計画の策定から10年が経過し、「新たな制度の導入」についてはじめての評価となる。新制度導入の各高校においては、総じて目的が達成されていることを示している。しかし、今回の点検評価の結果を見る限り、評価するための十分なデータが揃っていない印象を受ける。特に、卒業生アンケートから各能力について「身につけていると感じる」生徒の比率を全体との比較によって示しているが、卒業生の「満足度」の測定としては価値があるものの、能力評価としての信頼性には聊か疑問である。在学3年間の学習の成果であることを明確に示すためにも、入学時と卒業時の比較や選択進路等を分析するなど、評価の視点についての検討を期待したい。

## 4 市民が生涯にわたって学べる環境づくり

「さっぽろ市民カレッジ」は、参加者の感想からも満足度が高く、提供している学習機会の質の高さを推察することができる。しかし、190万都市札幌において、約5,000人の年間受講者数は決して十分とは言えない。引き続き、だれもが自由に学習機会を選択して、学ぶことのできる学習環境の整備を期待したい。とりわけ、札幌市生涯学習センターの所在地から遠方に居住する市民には、距離的な問題が障壁となっていると思われる。センターを拠点として、各区の区民センター等と連携するなど、より身近なところでの学習機会の充実が望まれる。また、「ご近所先生企画講座」の取組は、学習成果の活用機会の拡大として極めて有効であり、より積極的に推進していくことを期待する。開設講座については、「市民活動系」「産業・ビジネス系」に比して「文化・教養系」の多さが目を引く。今日、文化教養に関する学習機会は、行政に限らず多方面で提供されていることを考えると、「文化・教養系」は、「ご近所先生企画講座」の市民講師や民間教育機関・団体等に委ね、センターには「新しい公共」を担う人づくりに特化した学習機会にシフトするなど、行政として提供すべき学習機会についても検討すべき時期にあるのではないかと思う。

子どもたちを育む上で、学校・家庭・地域の連携は欠くことができない。「学校・地域連携事業」は、委託校10校、自主活動校50校は、札幌市の小中学校数（小学校204、中学校99）から考えると、非常に少なく事業効果を市内全校へと広げるには至っていない。委託校や自主活動校の実践内容や成果を積極的に情報提供すべきである。また、今後の方向性で示されている「コーディネーター」の配置は、より効果的な連携を実現するためには必須であり、喫緊の取組を期待したい。

「家庭教育事業」は、学びの場の提供としては意義があるが、学級生の減少に対し、具体的な改善方策が示されていないのが残念である。また、家庭教育事業は、すべての親を対象とするものであり、学級や事業に参加できない(しない)親等の実態を把握し、学びの場へ参加できるような方策を検討することも必要ではないかと思う。

「林間学校(子どもの自然体験活動事業)」は、都市化した札幌の子どもたちにとって極めて重要であり、一層拡充を期待したい。また、自然体験活動の効果は、施策「豊かな心の育成」にも寄与するものである。本事業の参加対象者が、札幌市立小・中学校、幼稚園の児童生徒数約14万5千人であることを考えると、極めて少ない限られた人数となっている。自然体験活動プログラムの開発・検証を目的とする事業でない以上、より多くの子どもたちが参加できるような機会の拡充について検討すべきである。また、課題として挙げられている指導者の確保については、市内小・中学校教諭だけではなく、市民指導者の発掘・育成を期待したい。自然体験活動の教育効果は、長期的なスパンで検証しなければならない。自然体験プログラムの教育的効果の検証に資する調査研究の必要を感じる。

## IV 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の委員

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

札幌市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した6人の委員で組織されています。

#### 札幌市教育委員会委員名簿（平成25年8月1日現在）

職名	氏名	委員就任年月日
委員長	山中 善夫	平成16年10月11日
委員	臼井 博	平成18年10月30日
委員	池田 光司	平成21年11月1日
委員	池田 官司	平成24年10月11日
委員	阿部 夕子	平成24年10月11日
委員（教育長）	町田 隆敏	平成25年4月1日

※ 教育長は、委員のうちから教育委員会が任命します。

教育長は、教育委員会の指揮を受けて教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行を行います。この教育長の統括の下に事務の処理を行う組織として、事務局が置かれています。

### 2 教育委員会の主な職務権限

札幌市教育委員会の主な職務権限は次のとおりです。

- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・ 規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・ 不服申立て及び訴訟に関すること。
- ・ 教育長及び職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- ・ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・ 通学区域の設定及び変更に関すること。
- ・ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・ 教科用図書の採択に関すること。
- ・ 奨学生の決定に関すること。
- ・ 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

これらについて教育委員会会議において審議しており、また教育委員会会議以外にも様々な活動を行っています。



### 3 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

毎月1回「定例会」を開催し、随時「臨時会」を開催しています。平成24年度は、定例会・臨時会あわせて22回の会議を開催し、下表のとおり55件の議案について審議を行いました。

また、教育委員会の事務に係る案件についての報告も受け、平成24年度は14件を取り扱いました。

教育委員会会議の審議件数一覧表

事 項	議案審議件数	主な内容
教育に関する事務の執行管理の基本方針	5件	平成25年度札幌市学校教育の重点等
教育委員会規則等の制定及び改廃	6件	札幌市教育委員会公文書管理規則の全部を改正する規則案等
職員の人事に関する事	19件	学校管理職及び指導主事の人事について教職員に対する処分について等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	5件	教育費決算に係る意見 一般会計当初予算案に係る意見等
教科書の採択に関する事	1件	平成25年度使用教科用図書の採択等
附属機関の委員の委嘱及び任命	6件	札幌市特別支援教育振興審議会委員の委嘱及び任命について等
審議会等への諮問	1件	札幌市教科用図書選定審議会に関する諮問
その他	12件	平成24年度札幌市奨学生の選定等
合 計	55件	

### 4 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員会では、教育委員会会議以外にも以下のような活動を行っています。

#### (1) 協議会の開催 (23回)

議案審議の前段階として、各施策の検討状況について事務局から報告を受け、各施策の研究及び委員間での協議を行っています。また、議案作成にあたり、事務局に助言・指導を行っています。

#### (2) 市議会への出席 (33回)

本会議、常任委員会等へ出席し、必要に応じて答弁を行っています。

**(3) 各協議会への出席（3回）**

北海道都市教育委員会連絡協議会、指定都市教育委員・教育長協議会等の会員として、役員会や定期総会に出席し、文部科学省や北海道教育委員会に対して文教施策に係る要望活動を行っています。

なお、札幌市教育委員会の委員長は、北海道都市教育委員会連絡協議会の会長を務めており、各市の要望の集約を行い北海道教育委員会の委員長に要望書の手交を行いました。

**(4) 学校等の視察（6回、のべ8カ所）**

教育現場の実態把握を目的として、市立学校等の所管施設の視察を行い、現場の職員と活発な意見交換を行っています。

平成24年度は、北白石小・中学校の合築校舎や前田北中学校のキャリア教育に関する授業、厚別北中学校のテーマ学習の発表会のほか、他都市の中高一貫教育校の視察を行うなど、各事業について理解を深めました。

**(5) その他行事への出席（3回）**

表彰式等の式典に出席しています。

上記のほか、随時事務局と打合せを行い、また電話やFAXでも情報提供を受けており、適宜、助言・指導を行っています。

<参考>

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

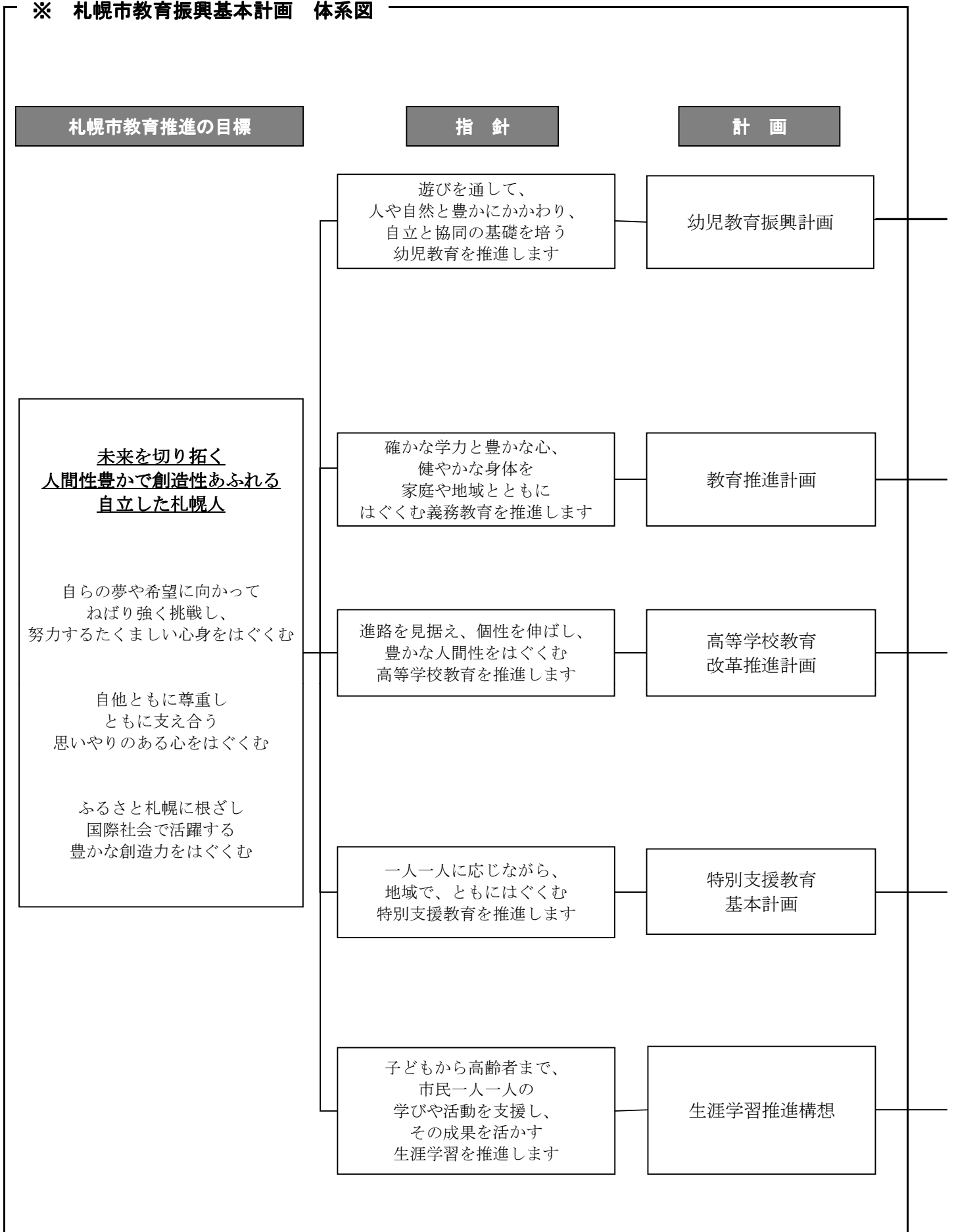
第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※ 審議の経過

回数	年 月 日	審 議 内 容
第1回	平成 25 年 3 月 7 日（木）	平成 25 年度点検・評価の実施に向けた基本的な考え方について協議
第2回	平成 25 年 4 月 12 日（金）	点検・評価項目、意見をいただく学識経験者を決定
第3回	平成 25 年 5 月 14 日（火）	点検・評価項目について、事務局から説明を受け、その内容について協議（1回目）
第4回	平成 25 年 5 月 23 日（木）	点検・評価項目について、事務局から説明を受け、その内容について協議（2回目）
第5回	平成 25 年 6 月 21 日（金）	点検・評価項目について、事務局から説明を受け、その内容について協議（3回目）
第6回	平成 25 年 6 月 27 日（木）	点検・評価項目について、事務局から説明を受け、その内容について協議（4回目）
第7回	平成 25 年 7 月 23 日（火）	報告書形式の構成、内容の協議
第8回	平成 25 年 8 月 27 日（火）	学識経験者の意見を付したものを、点検・評価報告書として決定

※ 札幌市教育振興基本計画 体系図



<計画の基本的方向性と関連する施策>



点検・評価項目

基本的方向性

施策



※ 過去の点検・評価項目

年 度	項 目
平成 24 年度 (23 年度事業)	① 学ぶ力の育成（まなび【知】の充実） ② 信頼される学校の創造（安全・安心） ③ 【読書】活動の推進 ④ 市民の生涯にわたる読書環境づくり
平成 23 年度 (22 年度事業)	① 地域における保護者支援 ② 豊かな心の育成（いじめ・不登校等への対応を含む） ③ 地域で学び育つための家庭・学校・地域が一体となった支援の充実 ④ 明日の社会を担う若者の社会的自立の実現 *平成 23 年度からは「札幌市教育振興基本計画」に関連する「施策」より選定
平成 22 年度 (21 年度事業)	1 教育に関する施策・テーマ ① 社会性を育む教育 ② 子どもや教員・学校への支援の取組 (いじめ・不登校等への対応を含む) ③ 校種間連携 ④ 札幌らしい特色ある学校教育の推進 2 実施プラン ① 学ぶ力の育成に向けた取組 ② 子ども未来局等関係部局との連携強化 ③ 幼児教育の振興を図る新たなしくみの構築 ④ 市立札幌大通高等学校の開設及び特色ある教育活動の推進 ⑤ 若者支援のあり方の検討
平成 21 年度 (20 年度事業)	1 教育に関する施策・テーマ ① 社会性を育む教育 ② 様々な課題を抱える子どもたちへの支援 (いじめ・不登校等への対応を含む) ③ 学校の校種間連携 2 実施プラン ① 子どもの読書活動の推進 ② 環境教育の推進 ③ 子ども未来局関係部局との連携強化 ④ 幼児教育の振興を図る新たなしくみの構築 ⑤ 教員の指導力向上への取組 ⑥ 市立札幌大通高等学校の開設及び特色ある教育活動の推進 ⑦ 勤労青少年ホームのあり方の検討
平成 20 年度 (19 年度事業)	① さっぽろ学校給食フードリサイクル事業 ② 学校施設改築事業 ③ 学校施設耐震補強事業 ④ 特別支援教育の推進体制の充実事業 ⑤ いじめ・不登校対策の推進事業 ⑥ 教育センター運営管理事業 ⑦ 野外教育事業

